

# 公共施設等総合管理計画 【改訂】



令和4年3月  
大分県 竹田市



# 目次

## 序章 竹田市の概要

竹田市の概要 .....	1
--------------	---

## 第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的 .....	3
2. 計画の対象範囲 .....	4
3. 推進体制 .....	4
4. 計画期間 .....	5

## 第2章 公共施設等の現況と課題

1. 人口の現況と将来推計人口 .....	6
2. 年齢3区分別人口の推移 .....	7
3. 財政の現状及び見通し .....	8
4. 公共施設等の現況及び将来の見通し .....	9
5. 築年別整備状況 .....	10
6. 建物系施設(ハコモノ)における管理対策の実績と今後の見通し .....	12
7. 維持管理経費、更新等の経費(個別施設計画を踏まえた改定) .....	14
8. 建物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)の改修・更新費用試算 .....	16
9. 現状や課題に関する基本認識(まとめ) .....	20

# 目次

## 第3章 目標と方針

1. 基本目標.....	21
2. 公共施設等の整備及び管理に関する基本方針 .....	22
3. 竹田市内における遊休資産の活用方針と有効活用事例.....	31
4. 目標数値.....	32
5. 地方公会計との連携.....	33

## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

1. 市民文化系施設 .....	34
2. 社会教育系施設.....	38
3. スポーツ・レクリエーション系施設 .....	41
4. 産業系施設 .....	45
5. 学校教育系施設.....	48
6. 子育て支援施設.....	54
7.保健・福祉施設 .....	56
8. 行政系施設 .....	58
9. 公営住宅等.....	63
10.公園.....	67
11.供給処理施設 .....	69
12.その他施設 .....	72
13.都市基盤施設(インフラ)施設.....	75

## 序章 竹田市の概要



## 竹田市の概要

### (1) 竹田市の位置

現在の竹田市は、平成17年4月に旧竹田市、旧直入郡の旧荻町、旧久住町、旧直入町の1市3町の合併により誕生しました。



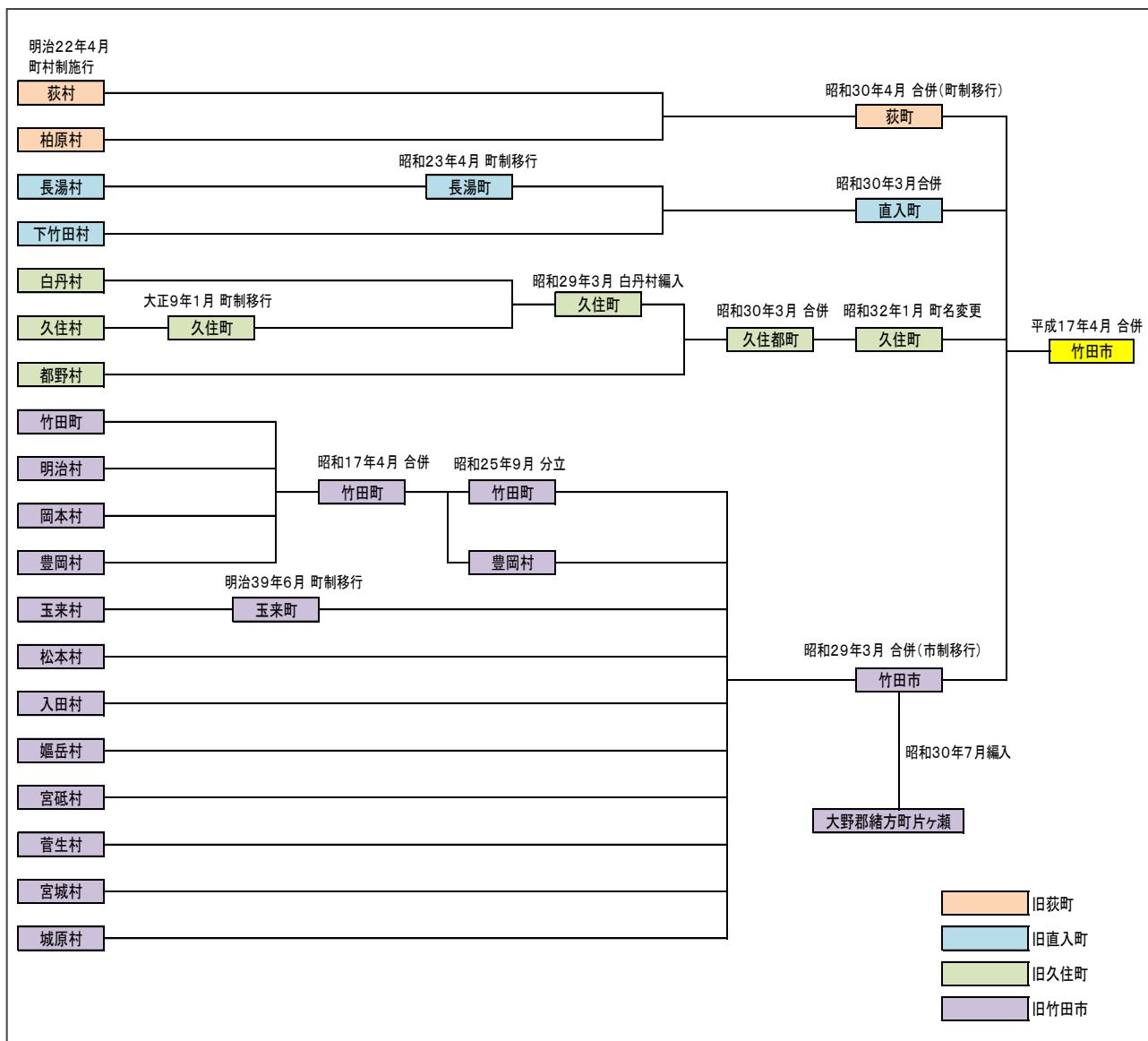
竹田市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山、西に阿蘇外輪山、南に祖母山系を控え、1,000m を越える山々に囲まれています。

また、市の東側は豊後大野市及び大分市、西側は熊本県、南側は宮崎県、北側は九重町及び由布市に接しており、中心市街地から県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にあります。

(2)竹田市の沿革

竹田市の沿革は、以下のようになっています。

図表 1 【竹田市の沿革】





# 第1章 計画策定の背景と目的



## 1.背景と目的

### 社会問題＝公共施設等の老朽化と人口減少

近年、公共施設・インフラに起因する重大事故の発生など、高度経済成長期に一齐に整備された公共施設やインフラの老朽化・適正なメンテナンスが社会問題となっています。

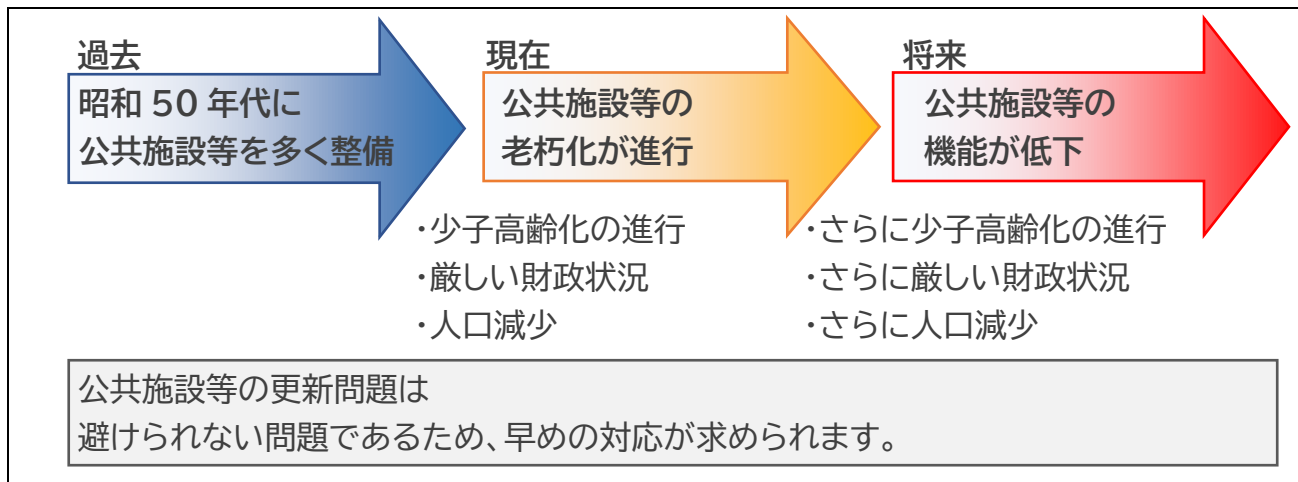
一方で人口減少、少子高齢化など社会情勢が変化する中、老朽化する公共施設やインフラの更新費用を十分に確保することが全国的に困難な状況です。しかしながら、これまでのような対応で更新や補修を行っていたのでは、短期間に大規模な財政負担が発生するとともに、利用者に対する安全性も十分に確保できないことが懸念されます。

本市における公共施設も同様で、施設の老朽化が顕在化しており、近い将来、これらの大規模改修や更新等が必要となり、多額の維持管理費用が発生すると見込まれています。加えて、旧1市3町が合併する以前から、それぞれで保有していた施設を引き継いで使用していることから、同じ時期に建設した類似施設が多数存在している状況にあります。

本市の現状を踏まえて、施設の劣化状況による健全度、施設の利用率による有効利用度等により、総合的な検証を行い、継続、複合化・集約化による見直し、廃止などの取り組みを進め、保有総量の低減を図る必要があります。

本計画は、本市が保有する公共施設等全般の持続可能な運営・管理を行っていくために、今後40年間の総合的な管理の指針として平成28年3月に策定されました。今回、個別計画の策定を受け、これまでの取り組み状況や変更点を反映し改定を行うものです。

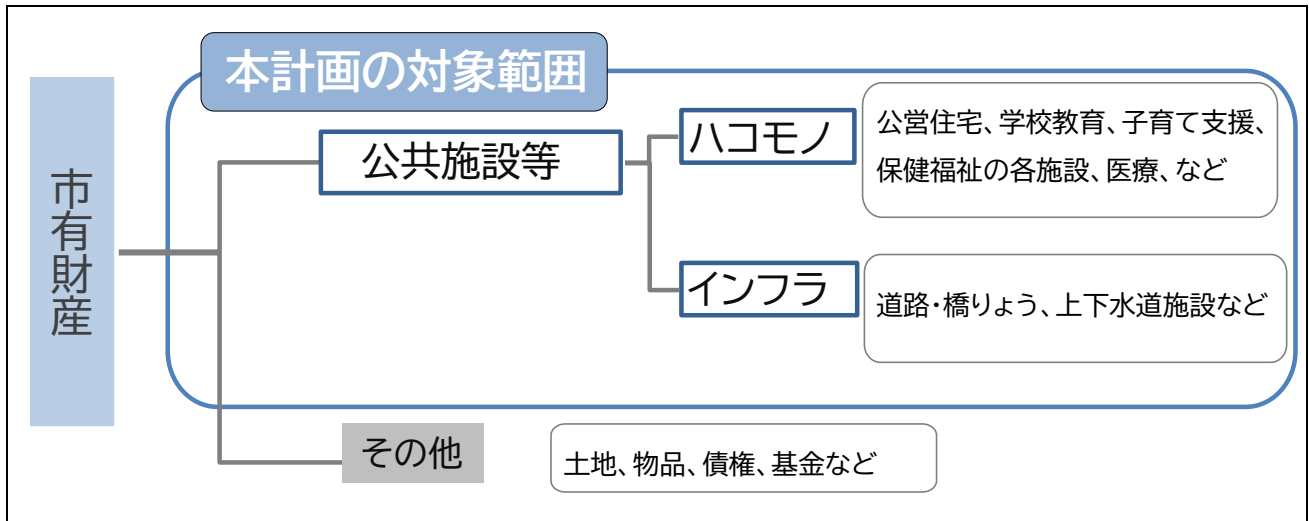
図表 2 【公共施設等の社会問題】



## 2.計画の対象範囲

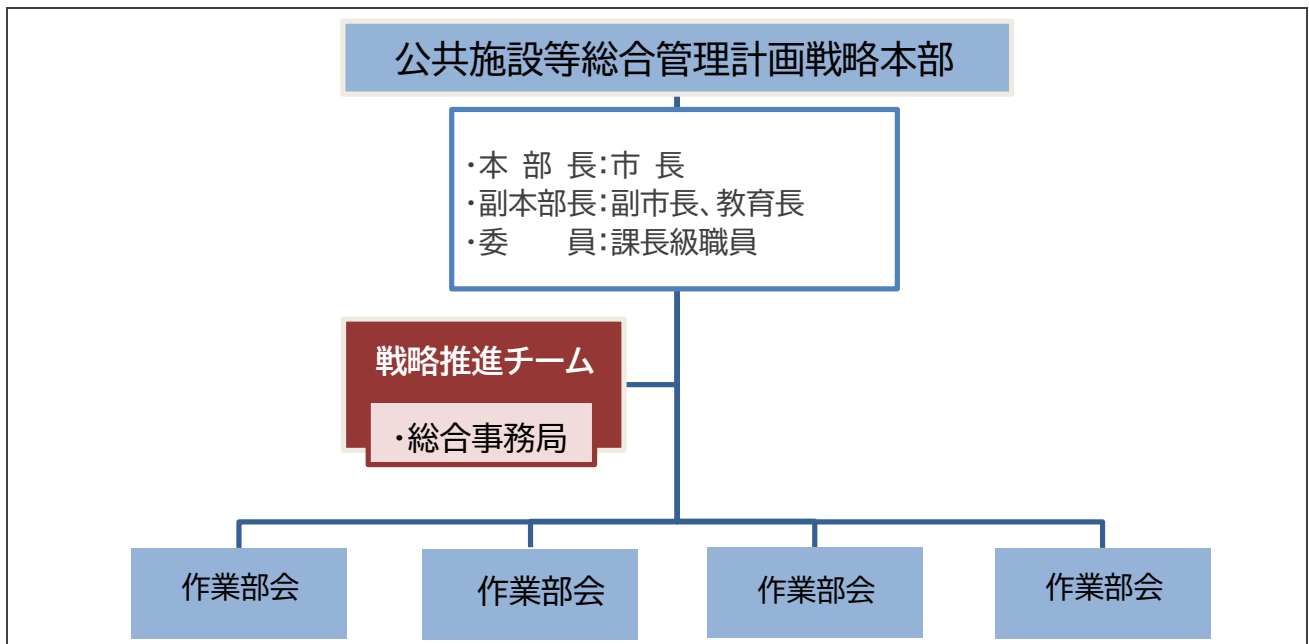
本計画では、今後の建替や大規模改修などを検討する施設として、建築物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)を合わせた公共施設等を対象とします。

図表 3 【対象範囲】



## 3.推進体制

図表 4 【推進体制】

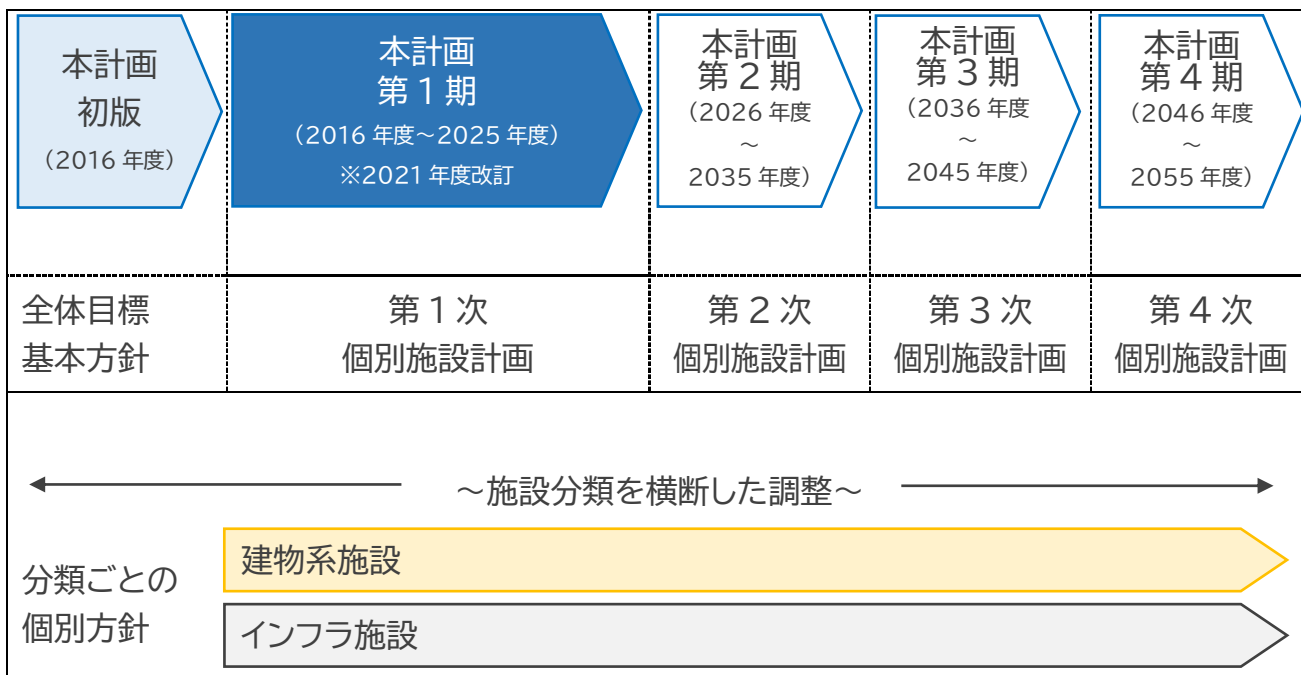


## 4.計画期間

本市では昭和50年代の建物が多く、建築物系(ハコモノ)の更新時期や都市基盤施設(インフラ)の補修時期が今後40年間に集中することが見込まれます。本計画は管理運営の推進における中長期的な視点が不可欠なことから、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間を対象期間とします。

なお、令和2年度の個別施設計画策定を受け、令和3年度に本計画の改定を行います。10年間の期毎の見直しは基本としつつ、来年度策定される本市の最上位計画「竹田市総合計画」や財政状況、各種計画・制度の変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

図表 5 【計画期間】





## 第2章 公共施設等の現況と課題

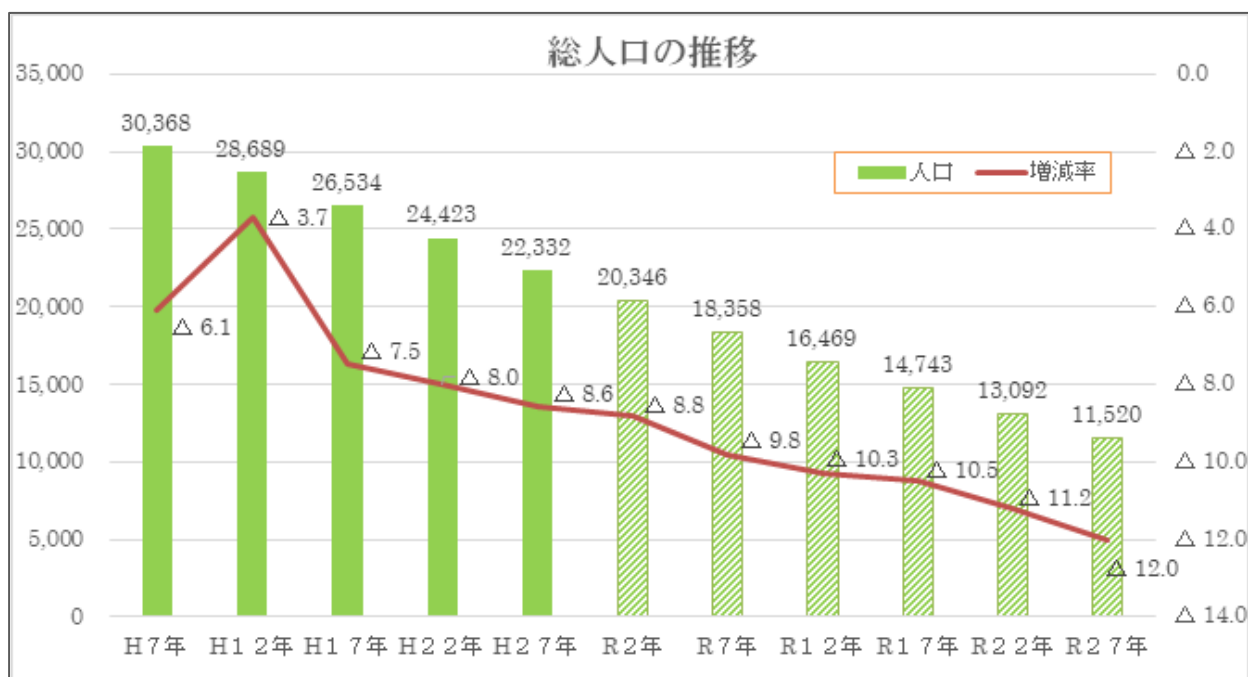




## 1.人口の現況と将来推計人口

- 20年間で約 8,000 人減少(平成 7 年～平成 27 年)
- 平成27年の人口増減率は8.6%減少
- 令和27年(2045 年)の推計人口は 11,520 人

図表 6 【総人口の推移】



【資料】総務省「国勢調査」

令和2年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

平成27(2015)年の本市の人口は 22,332 人であり、平成7(1995)年からの20年間で 8,000 人程度減少しています。平成27(2015)年の人口増減率は△8.6%となっており、その比率は上昇しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2(2020)年以降、本市の人口は2万人を割り込み、令和27(2045)年には 11,520 人になる見込みです。

平成27(2015)年の国勢調査による人口を基礎として、住民基本台帳法等の規定により届出のあった出生者、死亡者、転入者及び転出者数を加減して算出した「大分県の人口推計結果」では、令和2(2020)年 10 月1日時点の人口は 19,929 人で、同時点の本市人口と国立社会保障・人口問題研究所の令和2(2020)年における推計値(20,346 人)を比較すると、年度ごとの変化に即した大分県の推計値との乖離が見受けられる。人口問題研究所の推計以上の人口減少が加速する懸念があります。

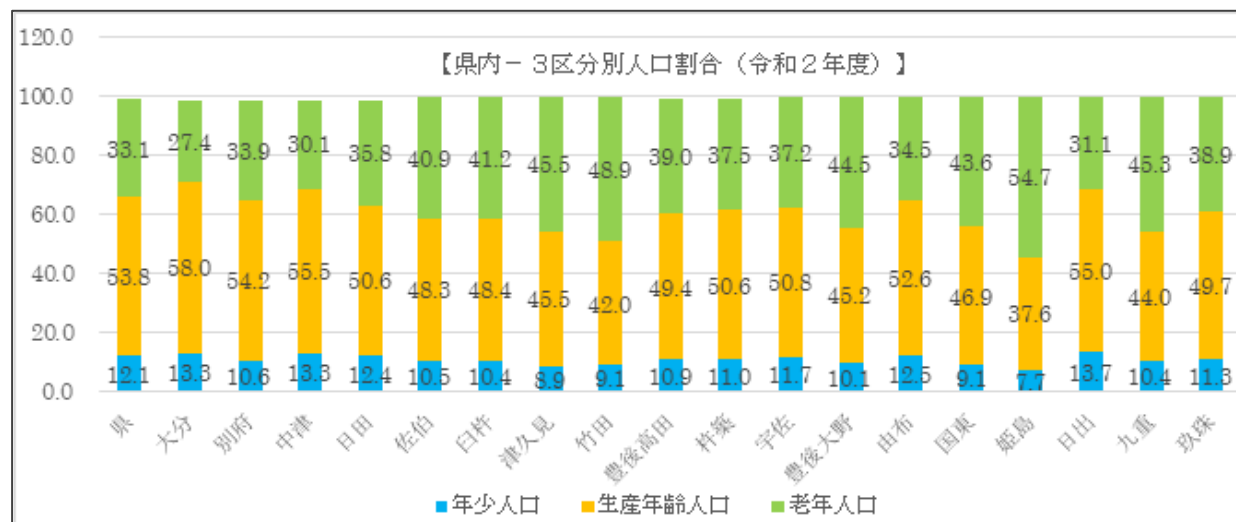
## 2.年齢 3 区分別人口の推移

### ■高齢化の進行

【高齢化率:平成7年 28.2%→平成 27 年 44.8%→令和2年 48.9%】

(大分県平均 33.1%)

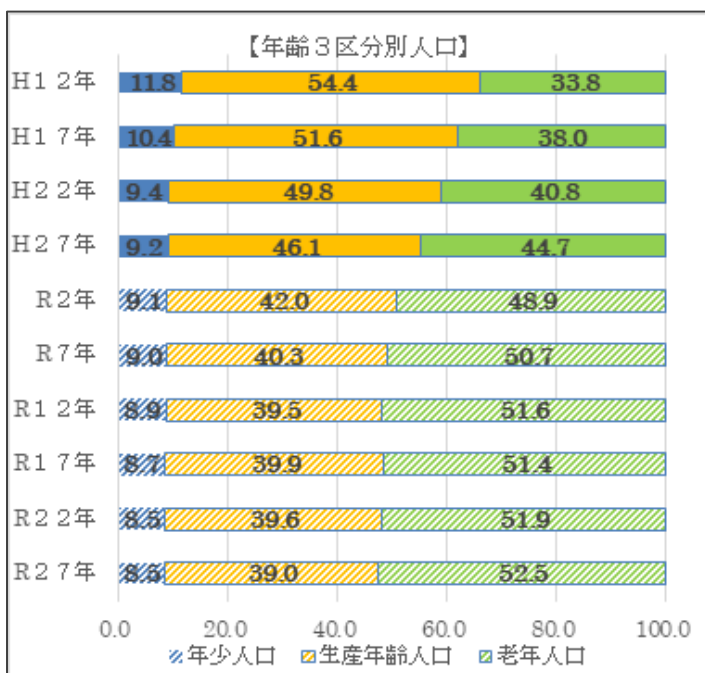
図表 7 【年齢 3 区分別人口(大分県内)】



【資料】総務省「国勢調査」

図表 8 【年齢 3 区分別人口】

年齢階層別に本市の人口をみると、高齢者(65歳以上の老年人口)の割合は平成12(2000)年の33.8%から令和2(2020)年現在48.9%と20年間で15.1ポイント上昇し、高齢化が著しく進行しています。本市の高齢者割合は県平均33.1%を大きく上回っており、県内市町村の中で姫島村の次に高い状況にあります。一方、同期間に年少人口は11.8%から9.1%へ、生産年齢人口は54.4%から42.0%へ減少しています。



【資料】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口 (注) 不詳者は90歳以上に加えて算出

### 3.財政の現状及び見通し

#### ■地方交付税の減少

#### ■人口減少に伴う市税への影響大

図表 9 【地方交付税の見通し】

普通交付税は、合併後に続く10年を経て、5年間の段階的低減の後、令和3(2021)年度から一本算定となりました。また、令和2年度の国勢調査により人口が2千人程度減少することの影響も考慮し、普通交付税の減少を想定しましたが、急減緩和措置や高齢者人口増の対策が講じられ若干の増額となりました。しかし、新型コロナウイルスの影響による国税の収入減や地方交付税交付団体の増加等を考え合わせると地方交付税収入は減少するものと思われるため、今後の財政運営に強い危機感をもって対応していきます。



【資料】※「令和3年度中期財政収支の試算」での推計値

個人市民税は1月1日現在において竹田市に住所を有する者に課税するものです。法人市民税は竹田市に事務所または事業所を有する法人に対して、法人の区分により均等割5万円から300万円を、法人税割の税率12.1%により課税します。

将来予測にあたっては、調定額ベースでなく徴収額ベースとし、徴収率は固定化し推計しました。その結果、個人市民税は年平均500万円程度減少、法人市民税は年平均200万円程度減少する予測となっており、人口減少に伴う市税への影響は大きいと言えます。

## 4. 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 保有施設数は311施設、延床面積は 253,975 m<sup>2</sup>
- 住民 1 人あたりの延床面積は12.3m<sup>2</sup>
- 学校教育及びスポーツ・レクリエーション観光系施設が全体の45.5%を占める

本市には 311 に及ぶ建築物系(ハコモノ)施設があり、総延床面積は 253,975 m<sup>2</sup>で、市民一人当たりの延床面積は 12.3 m<sup>2</sup>、平成 27 年度策定時は 10.9 m<sup>2</sup>(全国平均の 3.4 倍)でした。人口が 3,380 人と大きく減少したことにより、一人当たり面積は増加しましたが、延べ床面積は、7,822 m<sup>2</sup>減少しました。延床面積の主な内訳は、学校教育系施設 32.4%、スポーツ・レクリエーション観光系施設 13.1%に続いて、住宅系施設 12.5%です。

図表 10 【施設用途別面積割合】

施設分類	施設例	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数 (施設)
学校教育系施設 32.4%	幼稚園・小中学校・調理場	82,266	27
スポーツ・レクリエーション系施設 13.1%	各運動公園・各温泉施設	33,167	40
住宅系施設 12.5%	桜団地・桐迫住宅等市営住宅	31,736	32
行政系施設 8.5%	庁舎・消防本部 消防団詰所	21,682	45
その他施設 7.5%	旧小中学校・旧南山荘	18,959	31
社会教育系施設 6.7%	図書館・各分館・各公民館	17,066	20
産業系施設 6.5%	道の駅・農産加工所	16,541	43
市民文化系施設 5.9%	総合文化ホール・各集会所	14,878	33
供給処理系施設 3.5%	衛生センター・清掃センター	8,878	15
保健・福祉系施設 2.4%	社会福祉センター・診療所	6,162	8
子育て系施設 0.7%	各保育所	1,912	5
公園系施設 0.3%	おたまや公園・天空の展望公園	728	12
合 計		253,975	311

## 5. 築年別整備状況

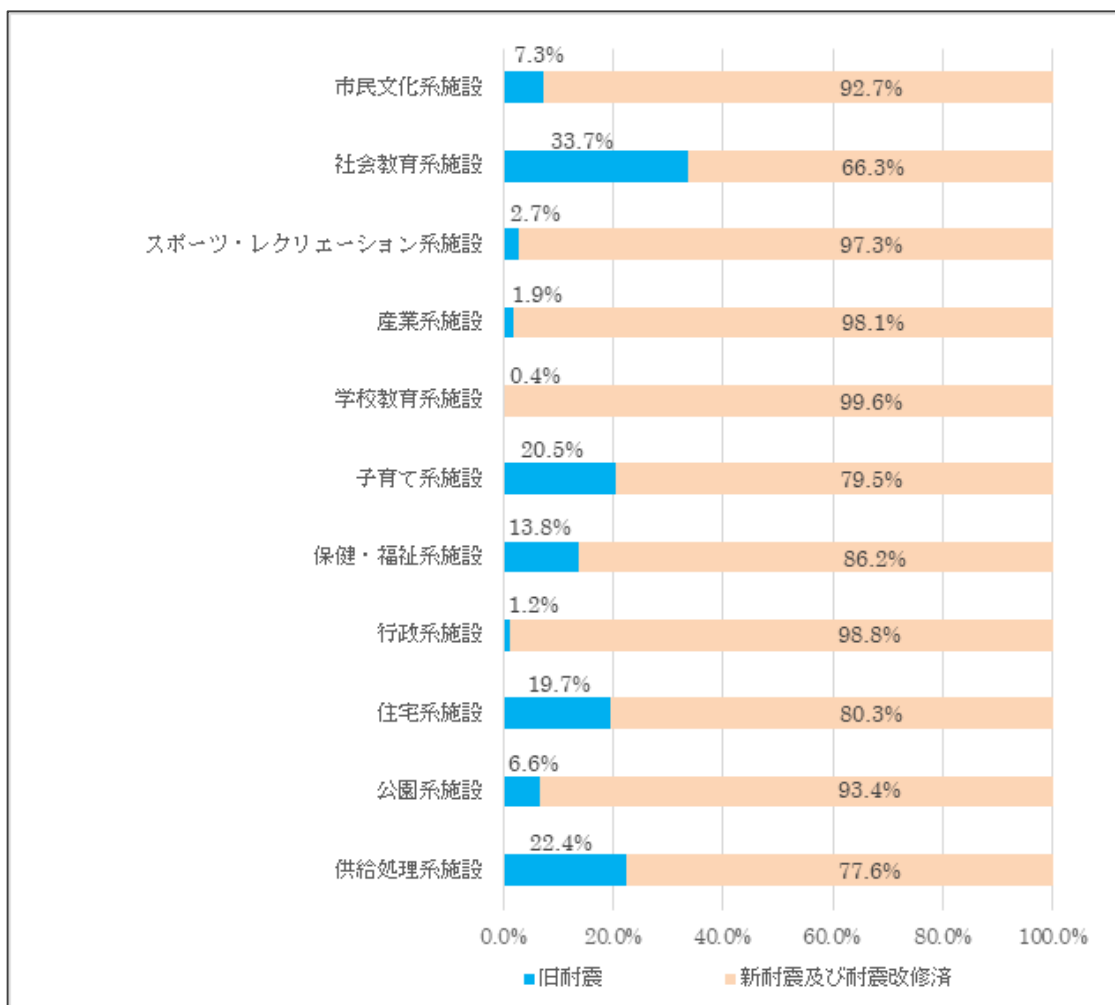
### ■旧耐震基準施設は保有施設の12.4%を占める

### ■計画40年の間、現状維持なら大規模改修が必須

本市では平成6年度(1994 年度)をピークとして、平成元年度から平成17年度(2005年度)にかけて整備した公共施設が中心となっております。

他方、昭和56年(1981 年)以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、旧文化会館や歴史資料館の解体及び耐震化工事が行われた学校施設等を除くと、総床面積約 31,479 m<sup>2</sup>(全体の12.4%)となり、計画策定時に比べ18ポイント改善しています。建物は、建築後30年が経過すると不具合が出やすくなりますので、今後も先を見越して計画を立てておくことが重要です。2020年の施設劣化状況調査の結果をもとに、個別施設計画で示された施設保全のための維持工事優先度を基本として、老朽化の度合いと今後の利活用の度合いも鑑みつつ、建替に踏み切ったほうがよいか、耐震化工事や維持補修工事を行ってこれまでの建物を使い続けるほうがよいか、あるいは取壊すべきかを判断しなければなりません。

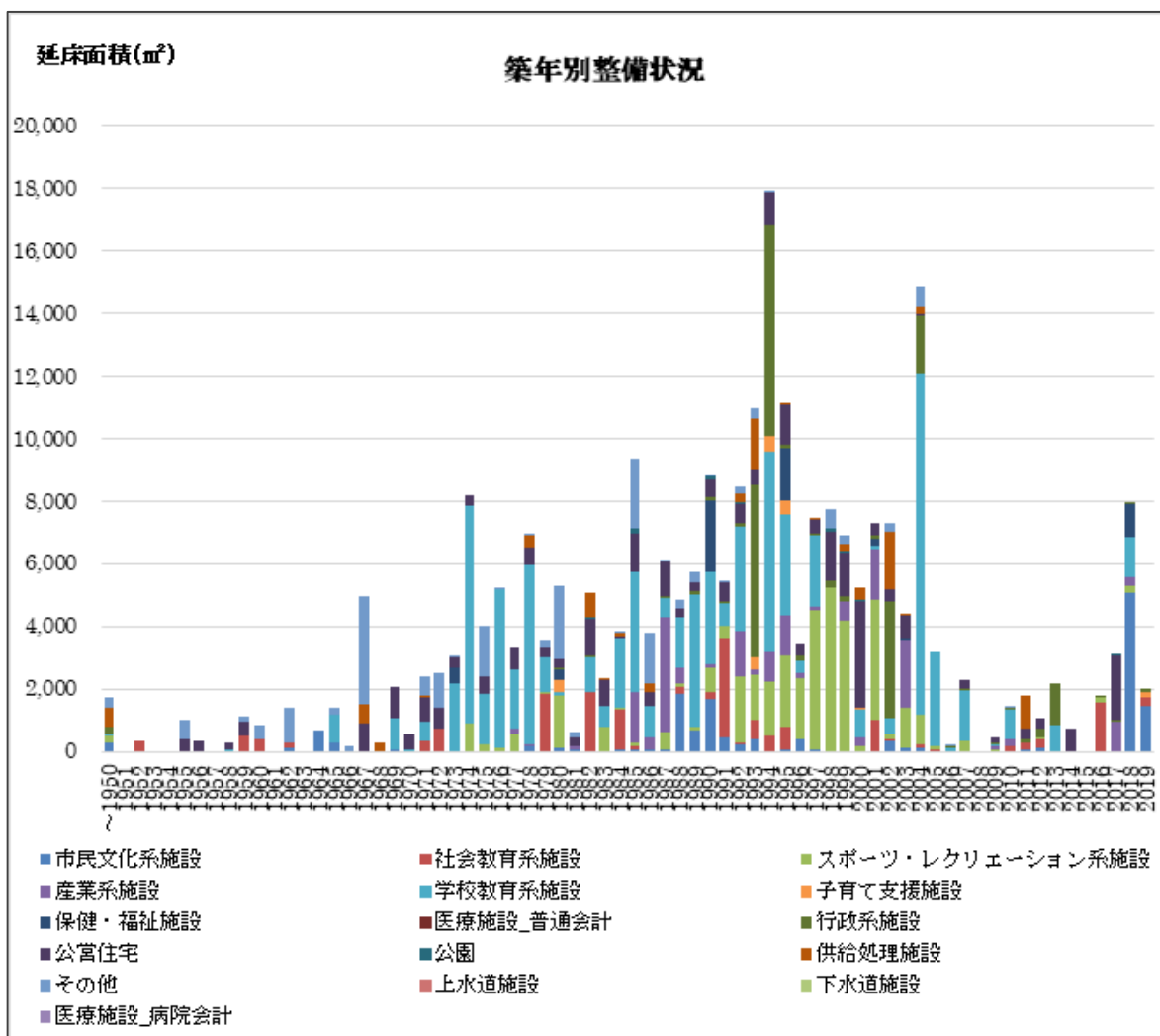
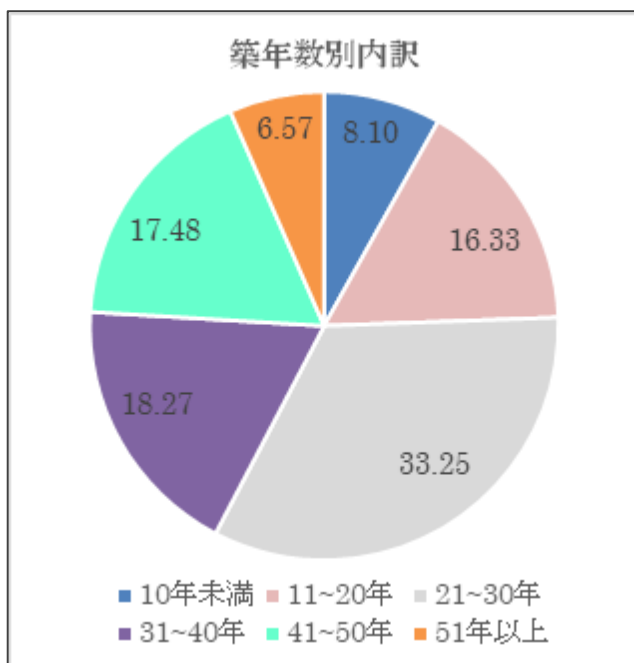
図表 11 【用途別耐震状況】



図表 12 【築年別整備状況】

建築後30年が経過すると、建物は不具合が出やすくなり大規模な改修を必要とする状況が発生してきます。保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めることにより施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

築31年以上経過している建物の床面積は10.7万㎡あり、全体の42%となっています。学校教育施設の56%、公営住宅の48%が築30年を経過しており、計画的な老朽化対策が必要となってきます。



## 6.建物系施設(ハコモノ)における管理対策の実績と今後の見通し

### ■建物の改修・長寿命化・更新費用約 359.6 億円

### ■一年あたり10億円

現公共施設等総合管理計画では、現状の公共施設(ハコモノ)をすべて維持すると仮定し、今後40年間で約 1,042.4 億円(年平均 26.1 億円)の改修・更新費用が必要と推計しました。しかし、現実にはすべての施設を維持していくわけではなく、用途変更や複合化、廃止等により総量の抑制を推進していきます。令和3年3月策定の「個別施設計画」による保有施設に対する今後の方針を基本として、施設の劣化状況を把握しながら予防保全を図ることにより、経費の節減に努めます。また、長寿命化改修を行うことにより、耐用年数を超えても、当面は安全に使用できるように施設を維持していきます。

図表 13 【計画策定以降の主な実績】

#### ■平成27年度

旧文化会館等解体や譲与売却  $\Delta 7,094.0 \text{ m}^2$

直入スカイビュー等新築  $238.9 \text{ m}^2$

#### ■平成28年度

旧第2庁舎等解体や譲与売却  $\Delta 8,046.4 \text{ m}^2$

市立図書館等新築  $2,455.0 \text{ m}^2$

#### ■平成29年度

歴史資料館等解体や譲与売却  $\Delta 2,025.7 \text{ m}^2$

住宅アルバ代官町等新築  $3,397.1 \text{ m}^2$

#### ■平成30年度

百木公民館等解体や譲与売却  $\Delta 1,848.2 \text{ m}^2$

総合文化ホール等新築  $12,080.7 \text{ m}^2$

#### ■令和元年度

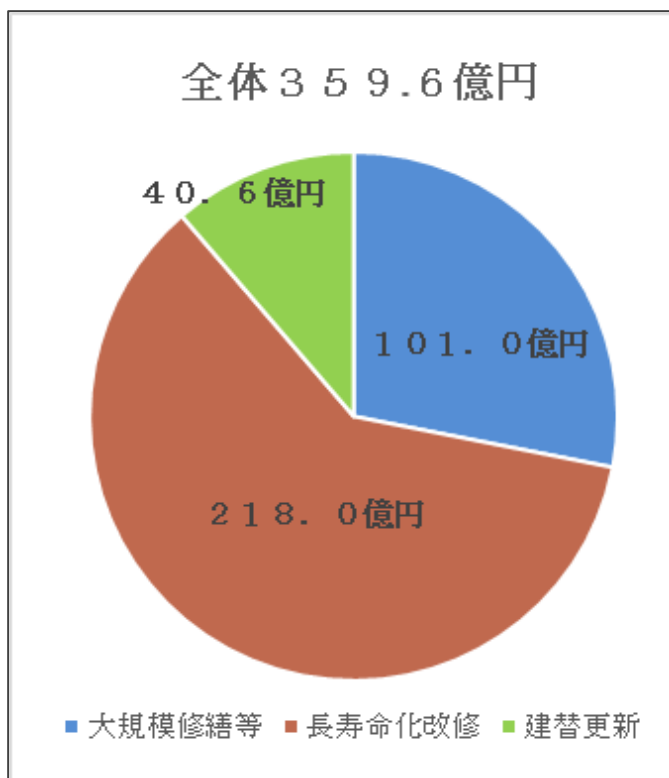
旧学校給食調理場売却等  $\Delta 2,896.8 \text{ m}^2$

歴史文化館等新築  $1,954.6 \text{ m}^2$

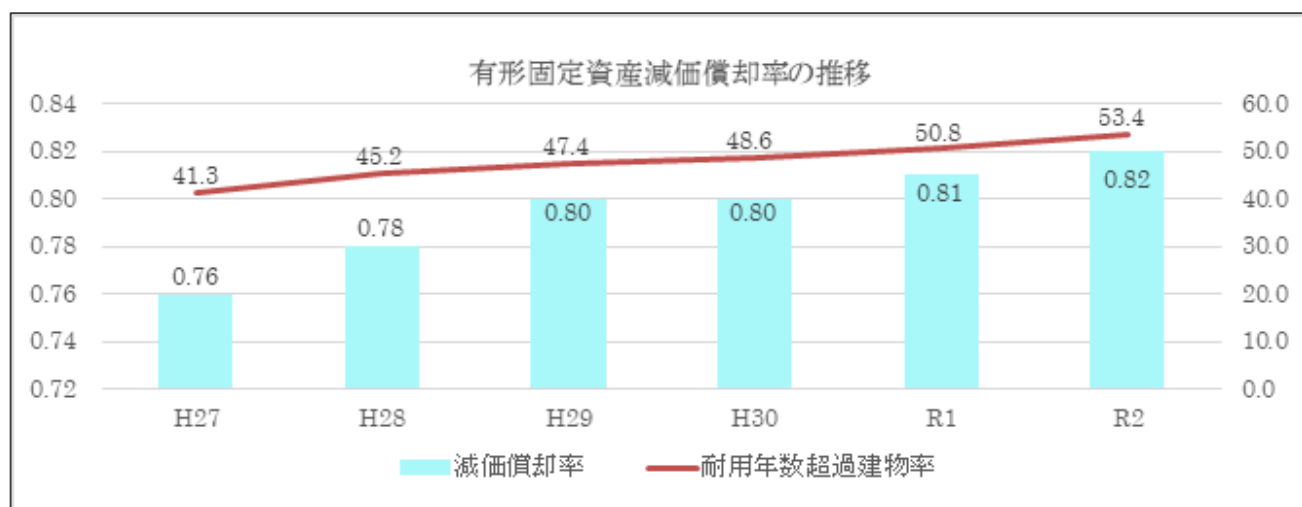
#### ■令和2年度

旧岡本小学校(分館)解体や譲与  $\Delta 5,898.1 \text{ m}^2$

天空の展望公園新築  $101.3 \text{ m}^2$



図表 14 【有形固定資産減価償却率の推移】



図表 15 【有形固定資産減価償却率の算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

【有形固定資産減価償却率とは】

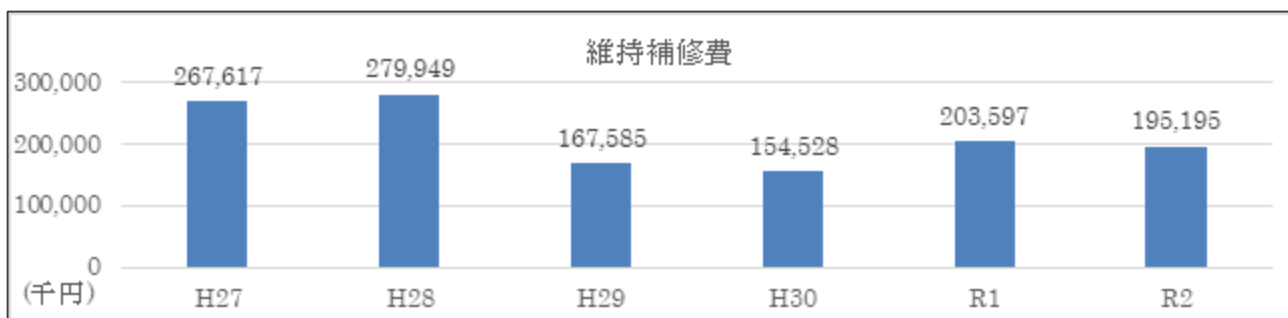
本市が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。



## 7.維持管理経費、更新等の経費(個別施設計画を踏まえた改定)

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる定期的な点検・調査を実施し、損傷部分の補修、修繕を計画的に実施していきます。

図表 16 【維持管理経費の推移】

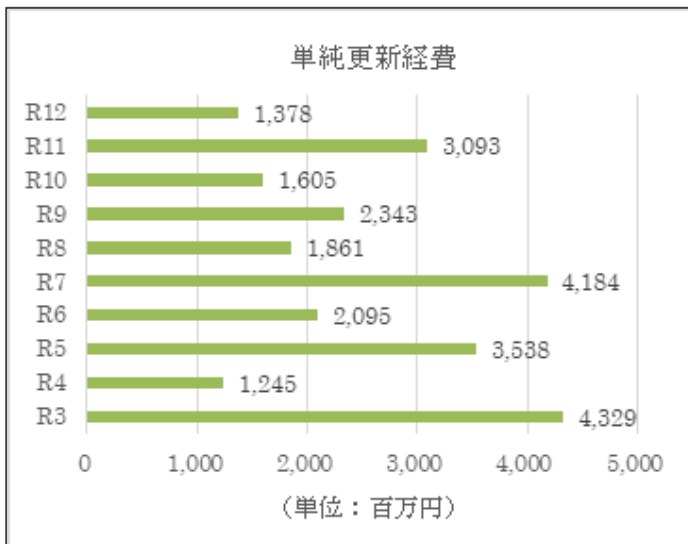


図表 17 【耐用年数経過時の単純更新経費】

現存する施設のうち現時点で更新しないと判断されている施設以外はすべて耐用年数経過時点で更新するとした場合、計画期間中に827.6億円(年平均23.6億円)の更新経費(解体費を含む)が必要となります。

すでに耐用年数が経過している施設については、経費の集中を避けるため計画期間中での負担の分散を図っています。

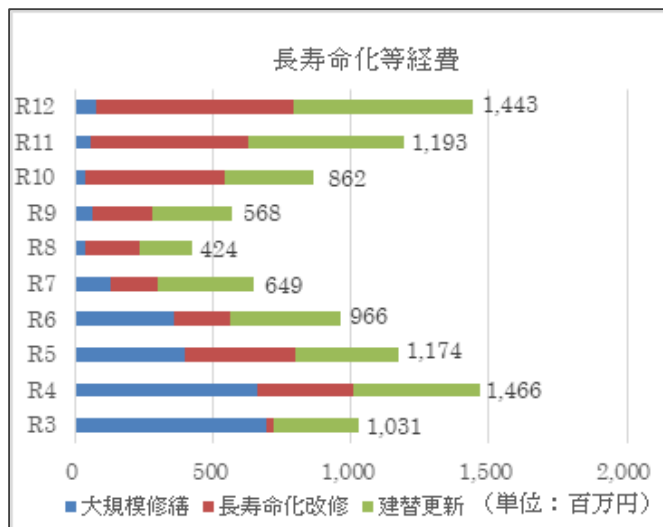
(右表は、令和37年度までの計画期間中、向こう10年の経費を表示)



図表 18 【長寿命化対策を反映した場合の経費】

大規模改修や長寿命化改修等による経費は359.6億円(1年あたり約10億円)となり、見直しや廃止などの取組みを進めることで、保有総量の低減を図りながら、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。長期的活用の視点に立った日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

(右表は、令和37年度までの計画期間中、向こう10年の経費を表示)



■長寿命化対策等による効果

大規模改修や長寿命化改修により、施設の機能回復を図り、躯体の健全性を確保することにより、長期使用(目標使用年数80年)の可能性を確保します。

耐用年数経過時に更新する場合に比べ、長寿命化対策による効果額は、468億円となります。

## 8.建物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)の改修・更新費用試算

- 都市基盤施設(インフラ)を含めると今後 35 年間で  
約1,376.2億円
- 一年あたり約39.3億円

都市基盤施設(インフラ)は、生活および産業の基盤となるものです。今後、少子高齢化や人口減少という社会状況が変化する一方、多様化する市民ニーズへの対応やサービス向上のため、新しい需要が生まれ、結果として管理資産が増加する可能性があります。

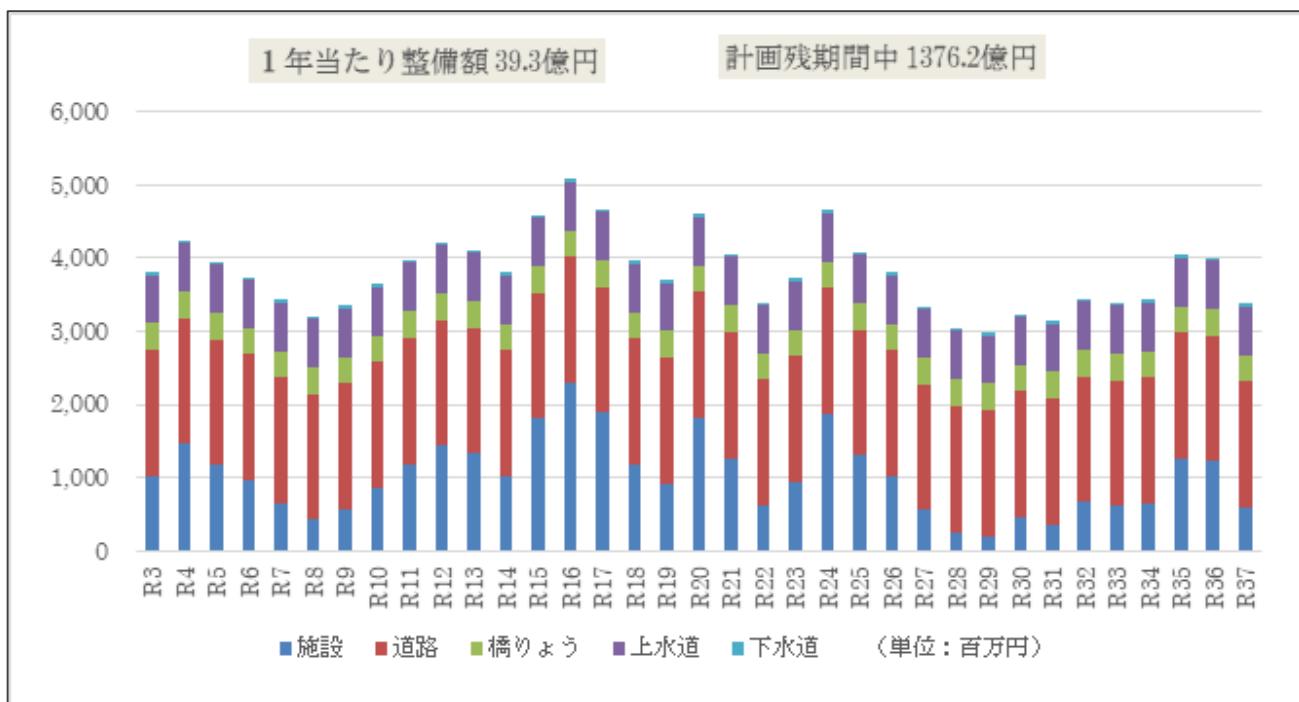
図表 19 【インフラ施設一覧及び更新費用推計】

本市が所有する建物系施設(ハコモノ)及び都市基盤施設(インフラ)について、すべて建築後30年で大規模改修を実施し、60年で現状規模のまま建替を行った場合、今後35年間で約1,376.2億円の費用を要し、35年間で平均すると、毎年約39.3億円かかる試算となります。

今後5か年の充当可能な財源の見込みは、年平均18億円が予定されています。これは前述の施設改修・更新費用を21.3億円下回っています。市道等の利用実態と安全確保を考慮した上で、また、施設の統合や廃止による縮減を進め、必要な施設のみの更新とすることにより、経費削減を図っていきます。

施設分類	延長(km)
道 路	1,100.000
農 道	14.730
林 道	9.250
橋りょう	8.600
上 水 道	73.388
下 水 道	2.495
久住農業集落排水	10.636
荻農業集落排水	19.201
簡易水道	200.357
インフラ施設 更新費用合計金額	1,016.6 億円
公共施設等 更新費用合計金額	1,376.2 億円

図表 20 【更新費用推計】



図表 21 【長寿命化型推計条件】

○更新費用の推計額	財源見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
○計算方法	延床面積×更新単価耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。※単価は図表 22 参照。
○大規模改造単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定する。
○長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
○耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
○大規模改修	建設後 20 年、60 年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない。
○長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。
○地域格差	地域差は考慮しないものとする。

図表 21 【長寿命化型推計条件】

○経過年数が 31年以上50年	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
○経過年数が51年以上	建替時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替るものとして計算する。
○耐用年数が超過	今後均等配分により更新するものとして計算する。
○建替期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替期間を3年間として計算する。
○改修期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、改修期間を2年間として計算する。

図表 22 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	大規模改造(円)	長寿命化改修(円)	建替え(円)
	建替えの25%	建替えの60%	
市民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
医療施設	100,000	240,000	400,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
公園	82,500	198,000	330,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他	90,000	216,000	360,000

【資料】学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 付属エクセルソフトの単価

図表 23 【都市基盤施設(インフラ)施設の更新単価】

	耐用年数	建替
道路	15年	4,700円/㎡
橋りょう	60年	45万円/㎡
上水道	60年	9.7~15.8万円/m
下水道	50年	61~295万円/m

【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

## 9.現状や課題に関する基本認識(まとめ)

### ■人口減少・少子高齢化社会への対応

本市の人口は、昭和55年の36,011人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、約25年後の令和27年(2045年)には総人口が12,000人を下回り、生産年齢人口も39%まで減少するものと推計されています。そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う市民ニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

### ■厳しい財政状況への対応

人口の減少に伴い市税収入の減少が予想されることに加えて、主要財源である普通交付税が、一本算定となることや同時期の国勢調査による人口減少により減額となってくる見込みがあります。歳出では、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的費用が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が難しくなることが見込まれます。

公共施設等の修繕・更新にかかる費用の過去10年間の平均が年間約33億円であるのに対し、旧合併特例債という効果的な財源が底をつく、今後35年間では年平均で約39億円の費用が必要になるという試算結果となっています。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を低減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。また、民間企業との連携や、市民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

### ■公共施設等の改修・更新等への対応

これまで整備した公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用は、増大することが見込まれ、従来と同様に修繕・更新等への投資を継続していくとすると、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての一定の目途をつける必要があります。

現在公共施設等の情報管理は、当該施設の管理運営を担う各担当課が行っていますが、今後、計画的・戦略的な公共施設管理を推進するうえでは、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が必須となります。





## 第3章 目標と方針



## 1.基本目標

- 安全・安心な生活基盤の維持
- 公共施設等の耐用年数延伸(長寿命化対策)
- 施設保有量の削減と費用負担の平準化

今後、施設を良好な状態で使用していくためには適切な保全工事を実施する必要があります。市税等の減少、投資的費用の抑制など市の歳入、歳出構造が変化することが予想される中で、公共施設等への市民ニーズの量や質の変化を的確に捉え、必要となる公共施設等を将来にわたり維持する必要があります。このためには、財源や既存の施設などの限られた運営資源を有効に活用して、安心安全な公共施設等を形成するとともに、効率的・効果的な施設運営によって、持続可能な市民サービスの提供を図っていきます。

### ○市民が快適で安心できる生活基盤の維持

市民生活を支えるインフラ資産は重要な生活基盤です。日ごろから維持管理に努め、安全と安心を確立していきます。また、新規整備については、人口減少による利用状況等、費用対効果を精査したうえで取り組んでいきます。

上下水道等のライフラインについては適切な管理を行いながら、老朽施設の更新など安定したサービスの提供に努めます。

高齢者や障がい者の自立した生活のため、公共施設等のバリアフリー化に努めます。

### ○施設を継続して使用するにあたって、定期的な点検や診断を実施し、長期的視点に立った「予防保全」による維持管理を行う公共施設等の長寿命化を推進します。

### ○人口減少の経過や財政状況を見極めながら、施設保有量の低減を図り、適切な施設保有の検討を行います。また、集中する施設の老朽化に対応するためにも、費用負担の分散、平準化を推進します。

## 2.公共施設等の整備及び管理に関する基本方針

本市における公共施設経営基本方針は、原則として、「竹田市新市建設計画」等の機能配置計画と整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・経営を推進することとします。

### ○建物重視から機能維持による選択と集中

建物の更新時には、廃止、複合化、集約化、用途変更など「選択と集中」により、「機能」はできるだけ維持しつつ、新たな建物を極力増やさず、総量を抑制していく方向で施設運営を推進します。

### ○個別施設計画(アクションプラン)の策定

施設運営を基本としつつ、施設の機能を維持しながら総量の削減、効率化を進めるべく、地域の実情に即した形での個別施設計画(以下、「アクションプラン」と称します)を策定します。アクションプラン策定後は、必要に応じて見直しを行いながら、計画を推進していきます。

### ○民間活力の導入と市民との協働

施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間のノウハウや活力を取り入れた効果的・効率的なマネジメントを行い、指定管理等のPPP(※30 ページ)手法の導入を検討します。公共施設マネジメントの必要性を市民に分かりやすく説明し、理解を得ます。常に情報を開示し、問題意識の共有を図り、地域で施設の維持管理や運営を行う共同事業についても検討を行います。

### ○事後保全から予防保全へ、次世代に負担を残さない

将来世代に過度な負担を残さず、施設を維持更新していくためにも人口減少、少子・高齢化など社会状況の変化にあわせて施設保有量を低減し、最適化を図ります。また、各種遊休資産の有効活用(転用による再生や貸付)を行うことにより、維持経費の削減を図り、収入の確保に努めます。

### ○統合・廃止の推進方針

継続・見直し(複合化、集約化、転用、減築)、廃止などの取組みを進め、保有総量の低減を図ります。

施設の新設が必要な場合、中長期的な目標値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止によって生じた施設や用地等は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。

都市基盤施設(インフラ)については今後の社会状況や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

継 続:建替若しくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複合化:用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。

集約化:用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。

転 用:これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減 築:改修によって施設の床面積を減らすこと。

### ○安全確保及び点検・維持管理の実施方針

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果は施設情報として整理し、共有します。また、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全による安全確保を図ります。

都市基盤施設(インフラ)については、各施設台帳などのデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、保全計画の策定を進めます。

- 本市では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もある。)
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次解体を行います。

図表 24 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
	保安距離	・危険物から50m以内、200m以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ $I_s$ 値 $> 0.6$ / $0.6 > I_s$ 値 $> 0.3$ / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性			・風害防止要件の満足度	
電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度			
騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度			
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

【資料】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

図表 24 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体			・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	

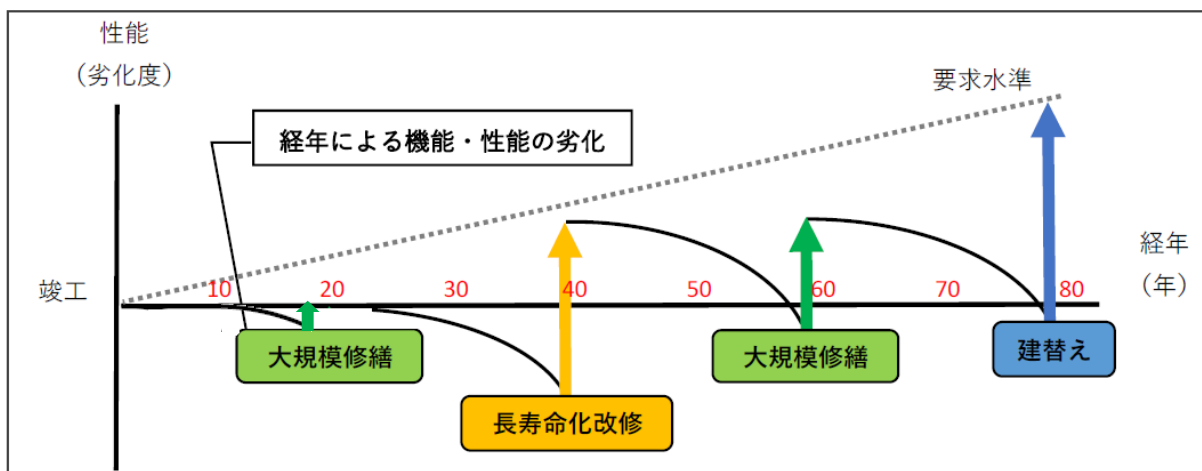
【資料】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

○長寿命化の実施方針

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。長期的な改修計画の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

都市基盤施設(インフラ)についても保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

図表 25【長寿命化のイメージ(目標耐用年数 80 年)】



施設は建設から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本市の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行いさらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。



### ○施設運営等の実施方針

継続する施設についても、施設の開館時間、人員配置の見直しなど、無駄をなくし、より効率的・効果的な管理運営を目指します。また、PPP/PFI などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。

### ○施設評価の実施方針例

今後は、各施設の利用状況等、詳細なデータ収集を行いながら、個別施設計画に基づく施設の健全度や重要度の判定により精度の高い評価を実施していきます。公共施設の設置状況や利用状況に基づき、公共施設の性質・現状を評価します。

図表 26 【評価項目例】

評価項目	評価内容及び評価基準
利用状況	「市民の施設に対する需要の程度」で、利用者数の現状によって評価します。
経済性	施設にかかる費用を相対的に評価します。
老朽化度	施設がどれくらい老朽化しているのかを評価します。

#### ○更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、及び陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

また、更新時には、PPP/PFI 手法も含め、もっとも効率的・効果的な運営手法の検討を行います。

#### ○耐震化の実施方針

昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、ほぼ耐震改修済みであるものの、公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努めます。

### ○ユニバーサルデザイン化の実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)及び大分県の「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がい者の有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

### ○フォローアップの実施方針

計画に位置付けられた事業は、公共施設マネジメント部局による優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

### ○広域連携による集約化等の実施方針

市町合併以降、施設の集約化や複合化が課題とされてきました。その後、さらなる人口減少による過疎化や施設の老朽化により、施設の維持・更新費用が、財政運営上の大きな負担となってきました。

そこで、広域連携が可能な施設については、広域連携による施設総量の抑制を行うことにより、施設整備費や維持管理コストの削減が可能となります。

## ○安心して快適に生活できる持続可能な地域社会の実現

生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、快適な居住地づくりを進めます。

中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、先に策定した都市再生まちづくり基本計画に則って進めていきます。一方、荻・久住・直入地域では、竹田市地方創生TOP総合戦略(平成27年10月)の中で、基本目標として「コンパクトシティを構築し、集落機能(暮らし力)を高める」を掲げ、「竹田市版コンパクトシティの推進」「小さな拠点の形成」を進めることにしています。

中心部とそれぞれの特色のある周辺施設のネットワーク化により、都市の利便性の享受と豊かな自然や魅力的な田舎暮らしが両立できる環境整備を図り、各地域ならではの歴史・風致等を活かした個性豊かなまちづくりを目指していきます。

### <各地域ならではのコンパクトシティの構築>

高齢化と人口減少が進む社会において、各地域の実情や課題に応じた都市機能・居住機能の集積を図るとともに、公共交通の最適化により中心部と各地域のネットワークを充実させ、効率的で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていきます。

#### ■PPP (Public Private Partnership)とは

公共と民間が連携して公共サービスの提供を「枠組みをもった計画」で行うことをPPP(公民連携)と呼びます。

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれます。なお、PFIはPPPの代表的な手法の一つです。

#### ■PFI (Private Finance Initiative)とは

公共施工等の設計や建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

### 3.竹田市内における遊休資産の活用方針と有効活用事例

公共施設の有効活用は、工夫次第で、財政効果だけでなく利便性の向上といった大きな効果をもたらすものです。

実際に取組む際には、対象となった施設等について、財政効果や利用状況を考慮するだけでなく、実際に利用している市民の立場から見た利便性や利用者の声も考慮することで、それぞれの地域の実情にふさわしい取組みにすることが重要です。

次は、本市の施設の有効活用した事例の一部です。

#### ■廃校舎の利活用

##### 【TSG(竹田総合学院)】

平成 26 年 5 月に、旧竹田中学校舎を利活用した「インキュベーション型工房」を開設。竹田市の歴史的・文化的背景を活かし、竹田ならではの人材育成、仕事創出に取り組むを進めるとともに、移住・定住のシンボリックな政策となっています。現在、10 名を超える若手の作家、アーティスト、デザイナー等を市外から受け入れ、自立に向けたサポートを行っています。事業の推進により、竹工芸や染色、紙漉きといった伝統産業が復活し、創造的人材を核とした新たな仕事が生み出されています。

##### 【祖母山麓体験交流施設「あ祖母学舎」】

祖母山麓の広大な自然の中に位置する旧姫岳小学校を、体験型宿泊施設として再活用。各種体験教室の開催など地域住民のコミュニティ施設にもなっており、また当時のグラウンド・体育館・図書室・音楽室・実験室などそのまま残していることで、学校単位での学生の研修や合宿用の施設としての利用が多い。地域住民が積極的に運営しており、提供される食事も地元の農産物を使うなど地産地消を実践しています。

#### ■既存施設の複合化

##### 【荻福祉健康エリア】

荻支所庁舎の老朽化等に伴い、平成 27 年 3 月に荻支所を「荻福祉健康エリア」施設内に移転。多くの地域住民が利用する多機能型福祉施設内に移転することで、住民の利便性が格段に向上しました。また、施設内には、竹田市社会福祉協議会荻支所があることから、住民の利便性はもとより、福祉行政の連携強化に役立っています。

##### 【久住支所】

久住支所は、空きスペース(部屋)を有効活用する観点から、支所のほか、JA おおいた久住支店(金融)、ケーブルテレビスタジオ等が入り、住民の利便性の向上に努めてきました。さらに、施設の機能を高めるため、施設内に市民ギャラリーを整備するとともに、九州アルプス商工会の移転開設による拠点化を図ります。これによって、利便性の向上のみならず、相乗効果によって互いの機能がより強化されることが期待されます。

## 4.目標数値

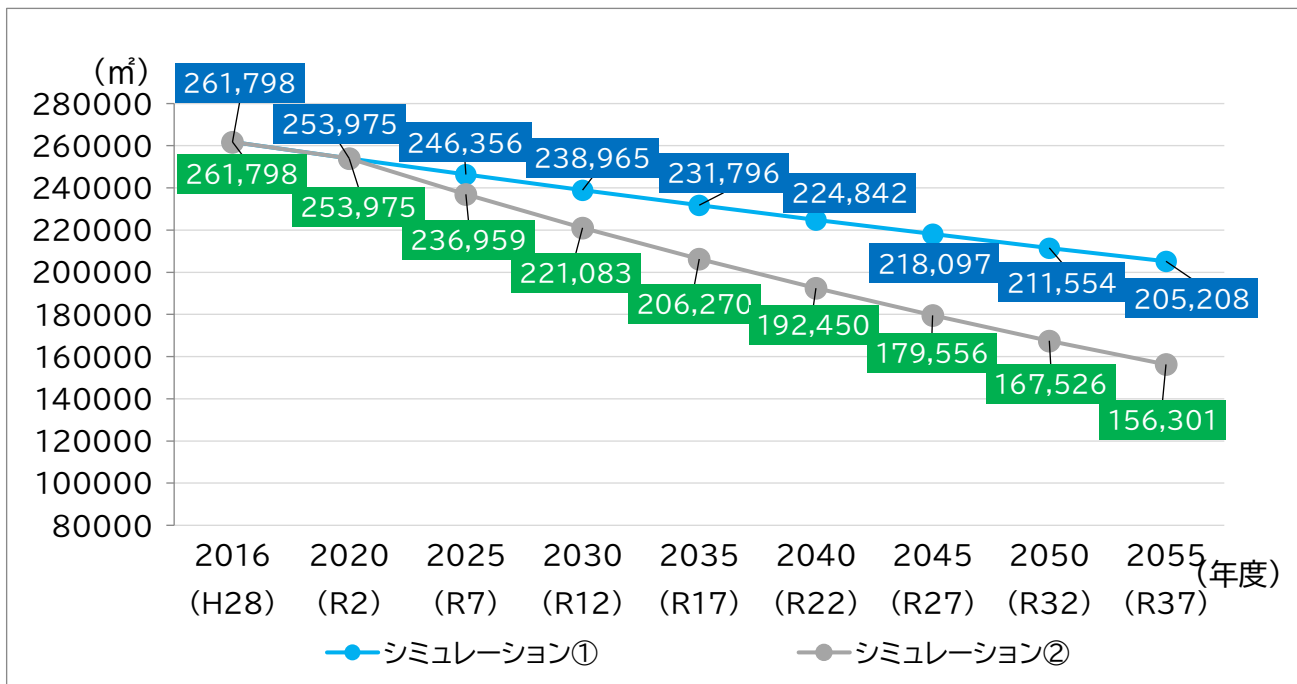
### ■財政状況を鑑みると現状維持も難しい ■施設活用の財源は合理化で生み出す

施設は保有していることで費用が発生します。現在の施設を継続して維持することは、今後の人口減少を見据えると過剰な規模の施設を抱えることとなり、次世代に大きな負担を背負わせることになりかねません。

当初計画では、現状の公共施設(ハコモノ)をすべて維持すると仮定した場合、年間25億円を上回る費用が不足するとされ、その不足する財源を補うために、既存の施設の除売却、統廃合など、どれだけの施設を削減すれば、残りの施設を維持できるかを試算しました。その結果、計画期間中(40年間)に40.7%の施設削減を目標としました。

計画策定から5年経過し、3%の施設削減が行われましたが、今回の改定では、昨年度策定されたアクションプランの方針(大規模改修や長寿命化改修、譲渡、廃止等)を基準に試算すると当初計画に比べ大幅に経費を削減できることとなり、計画期間終了時の令和37年度(2055年度)では、下図シミュレーション①のとおり、21.6%の削減(令和37年度目標延床面積 205,208 m<sup>2</sup>)となります。因みに、当初計画通りに施設を削減するとした場合は、シミュレーション②(令和37年度目標延床面積 156,301 m<sup>2</sup>)となります。

図表 27 【公共施設削減目標】



## 5.地方公会計との連携

施設マネジメントを運営するにあたり、施設点検から始まり、利用状況等の調査や施設の改修など、施設の維持管理や運営を実施することで、計画的な保全が実現できます。

本計画を効率的、効果的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用していきます。

図表 28 【施設マネジメント PDCA サイクル】



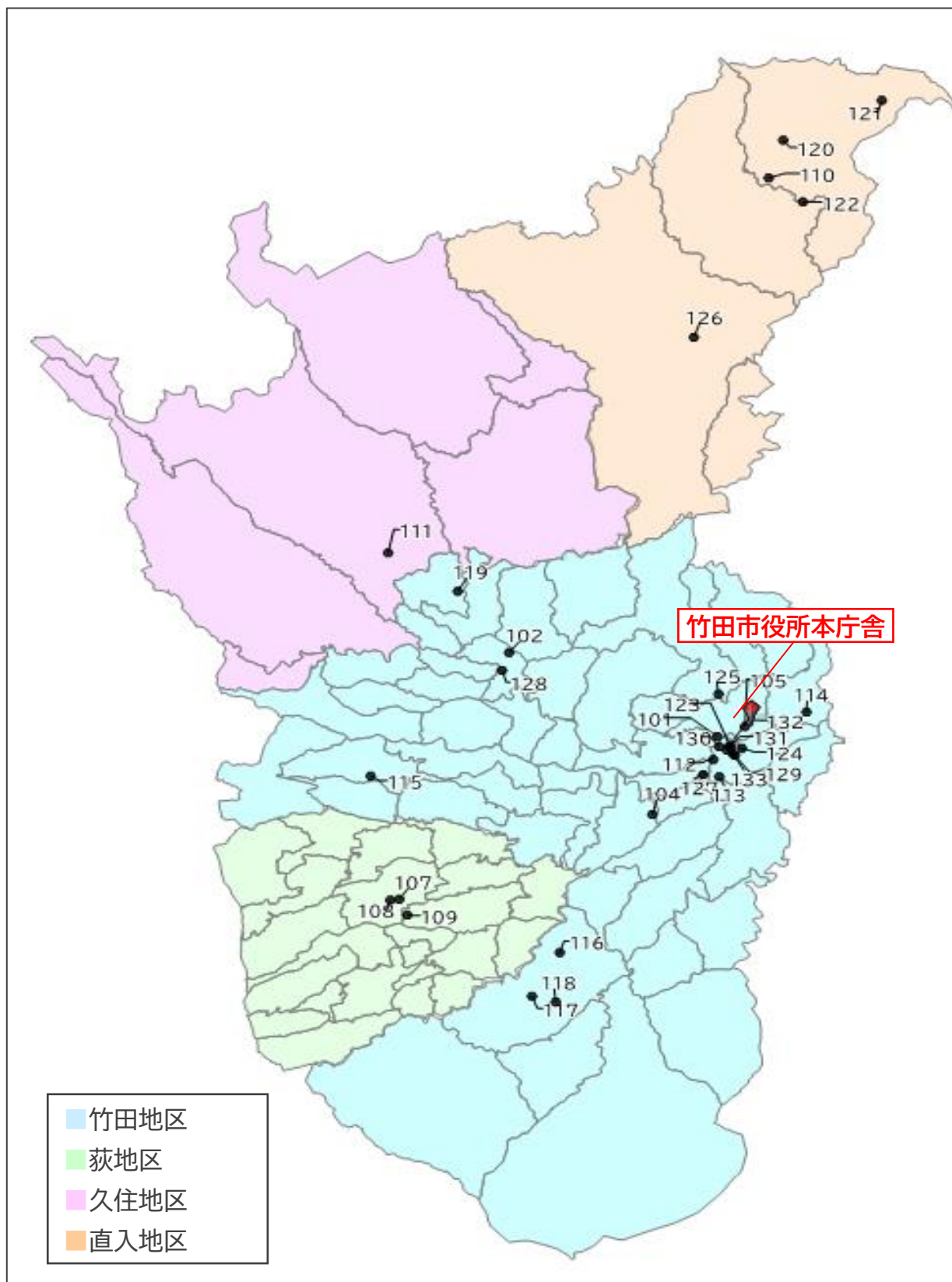




## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

## 1. 市民文化系施設

市民文化系施設は、全部で 33 施設あります。名称は代表的なものを表示しています。



■市民文化系 33 施設のうち、築 31 年以上が 15 施設  
(文化財として残している建物もあり)

■集会施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 度	経過 年数	構造	今後の方針
101	上下木地区集会所(旧竹田保育所)	264.87	1965	55	木造	売却譲渡
102	竹田市地区集会所	84.00	1978	42	木造	修繕
103	豊岡地区集会所	79.91	1985	35	木造	修繕
104	下矢倉団地集会所	70.00	1984	36	鉄筋コンクリート・木造	修繕
105	七里団地集会所	48.80	1991	29	木造	長寿命化
106	玉来第1団地集会所	46.55	1969	51	鉄筋コンクリート	修繕
107	荻駅交流館	410.00	1993	27	鉄骨造	修繕
108	栄団地集会所	72.55	1992	28	木造	修繕
109	荻桜町東集会所	70.00	1978	42	鉄筋コンクリート	修繕
110	山村交流センター	340.49	1991	29	木造	売却譲渡
111	久住コミュニティセンター	169.40	2018	2	鉄骨造	修繕

【基準日】令和2年度末

■集会施設(将来的に地元自治会等に譲渡する予定の施設)

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 度	経過 年数	構造	今後の方針
112	山手地区集会所	98.89	1992	28	鉄骨造	譲渡
113	茶屋ノ辻地区集会所	40.65	2002	18	木造	譲渡
114	挾田地区集会所	40.65	1995	25	木造	譲渡
115	竹田ネギノコミュニティセンター	90.23	2012	8	木造	譲渡
116	次倉地区集会所	87.74	2003	17	木造	譲渡
117	宮砥瀬ノ口地区集会所	62.26	1986	34	木造	譲渡
118	高山地区集会所	44.30	1988	32	木造	譲渡
119	北尾鶴地区集会所	61.29	1987	33	木造	譲渡
120	山浦地区集会所	120.89	1991	29	木造	譲渡
121	飛竜野地区集会所	75.00	1989	31	木造	譲渡
122	藤目地区集会所	66.77	1990	30	木造	譲渡

【基準日】令和2年度末

## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

### ■文化施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
123	竹田市城下町交流プラザ	269.59	2019	1	鉄骨造	修繕
124	竹田市城下町交流館「集」	168.68	1989	31	鉄骨造	修繕
125	竹田市インキュベーション型工房 (旧竹田中学校)	2,189.00	1988	32	鉄筋コンクリート	修繕
126	国際交流施設(ドイツ村交流館)	140.00	1996	24	木造	修繕
127	竹田市総合文化ホール	4,898.11	2018	2	鉄筋コンクリート・木造	修繕
128	文化財管理センター	2,419.03	1990	30	鉄筋コンクリート	縮小
129	史跡旧竹田荘	432.82	1790	230	木造	修繕
130	佐藤義美記念館	293.90	1996	24	木造	修繕
131	瀧廉太郎記念館	201.10	1962	58	木造	修繕
132	御客屋敷	187.00	1803	218	木造	修繕
133	竹田市歴史文化館	1,221.13	2019	1	鉄筋コンクリート	修繕

【基準日】令和2年度末

### ○今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。</li> <li>・地域密着の施設については、稼働率や近接性を考慮し、実情に合ったサービスを検討します。</li> <li>・存続が必要とされる施設は安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化している施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との集約化や多機能化を図り、保有総量を低減します。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方策を検討します。</li> </ul>

## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

### ○竹田市水力発電施設周辺地域等地区集会所条例

第1条 市は、水力発電施設周辺地区住民の集会、その他の公共的利用に供するため、地区集会所(以下「集会所」という。)を設置する。

第2条 集会所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
竹田豊岡地区集会所	竹田市大字飛田川 1809 番地
竹田宮砥瀬ノ口地区集会所	竹田市大字次倉 3609 番地
竹田北尾鶴地区集会所	竹田市大字小川 734 番地 1
竹田高山地区集会所	竹田市大字次倉 2085 番地
竹田山手地区集会所	竹田市大字竹田 1514 番地
竹田挾田地区集会所	竹田市大字挾田 278 番地 2
竹田上下木地区集会所	竹田市大字会々 2359 番地
竹田茶屋ノ辻地区集会所	竹田市大字竹田 1273 番地 1
竹田次倉地区集会所	竹田市大字次倉 914 番地 4
竹田ネギノコミュニティーセンター	竹田市大字今 507 番地 1
直入山浦地区集会所	竹田市直入町大字下田北 666 番地 3
直入藤目地区集会所	竹田市直入町大字下田北 3492 番地 2
直入飛竜野地区集会所	竹田市直入町大字下田北 2055 番地 8

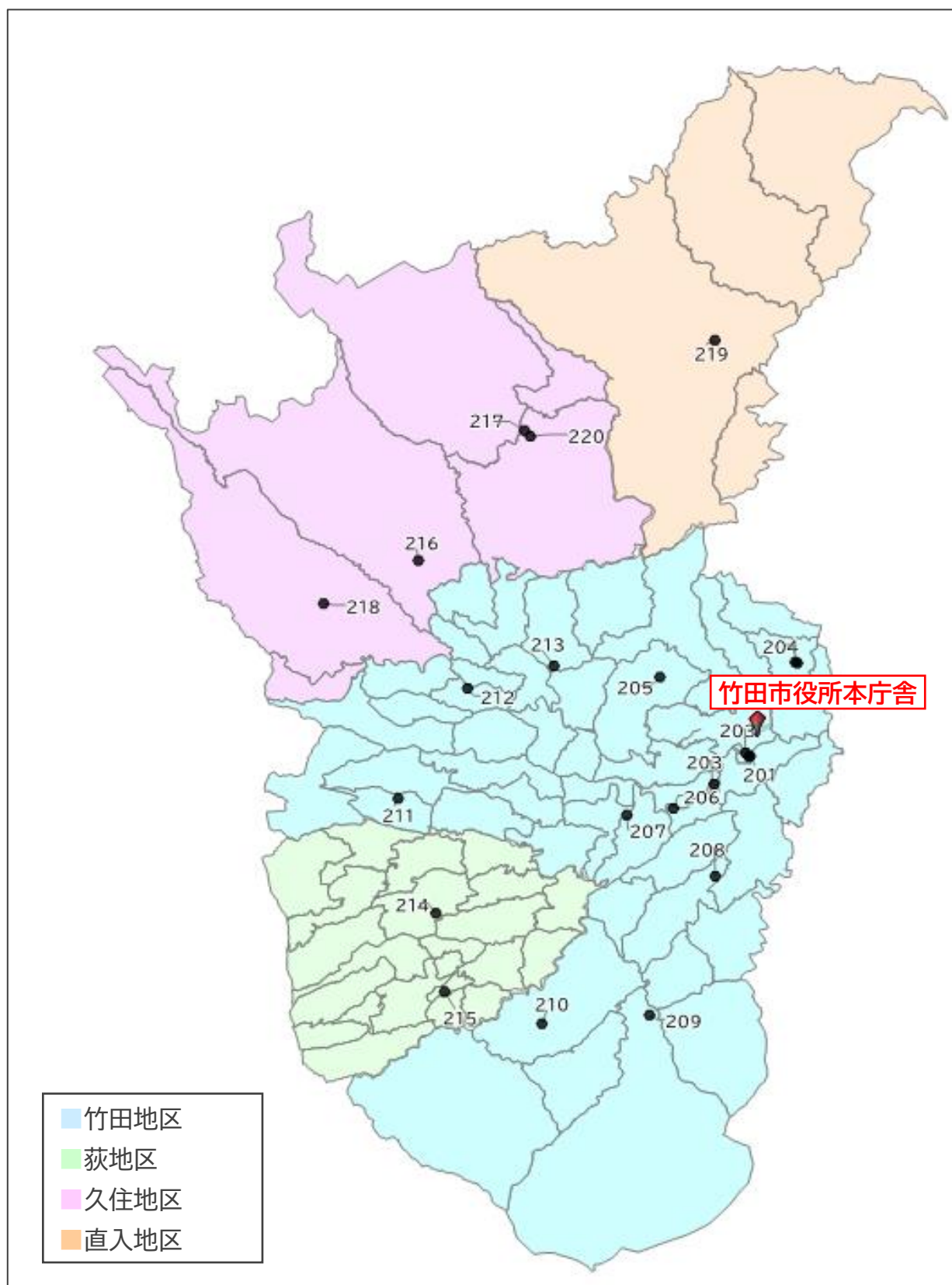
### ○竹田市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例

第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。

- (5) 竹田市水力発電施設周辺地域等地区集会所条例に規定する集会所の用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産をその普通財産が含まれる区域で組織された地縁団体に譲渡するとき。

## 2. 社会教育系施設

社会教育系施設は、全部で 20 施設あります。



■社会教育系 20 施設のうち、築 31 年以上が 14 施設  
(そのうち築 51 年以上が 4 施設)

■図書館

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
201	竹田市立図書館	1,577.62	2016	4	鉄骨造	修繕
202	旧竹田市立図書館	559.08	1960	60	鉄筋コンクリート	売却譲渡

【基準日】令和 2 年度末

■公民館

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
203	竹田分館	656.47	1993 1913	27・ 108	鉄筋コンクリート・ 木造	修繕
203	竹田分館(旧竹田小)・体育館	581.75	1977	43	鉄骨造	修繕
204	岡本分館	237.24	2019	1	木造	修繕
204	岡本分館(旧岡本小)・体育館	483.80	1984	36	鉄骨造	修繕
205	明治分館(明治地区農村集落多 目的共同利用施設)	236.00	1984	36	鉄骨造	修繕
206	玉来分館	738.42	2010 1959	10・ 61	木造・鉄骨造	修繕
207	松本分館	369.76	2012	8	木造	修繕
208	入田分館	221.20	2011	9	木造	修繕
209	姫岳分館	551.00	1988 1972	32・ 48	鉄骨造	複合化
210	宮砥分館	578.63	1993 1971	27・ 49	木造・鉄骨造	縮小
211	菅生分館	480.00	1994	26	鉄骨造	修繕
212	宮城分館	348.00	1952	68	木造	修繕
213	城原地区館	371.84	1972	48	鉄筋コンクリート	修繕
214	荻公民館	1,897.00	1979	41	鉄筋コンクリート	複合化
215	柏原公民館	586.00	1984	36	鉄骨造	売却譲渡
216	久住公民館	3,123.14	1991	29	鉄筋コンクリート	修繕
217	都野公民館 (久住農村環境改善センター)	749.71	1995	25	鉄筋コンクリート	修繕
218	白丹公民館	724.01	2001	19	鉄筋コンクリート	修繕
219	直入公民館	1,898.68	1982	38	鉄筋コンクリート	修繕
220	池の口住宅集会所 (生活改善センター)	97.20	1985	35	木造	修繕

【基準日】令和 2 年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・地域の情報拠点やコミュニティ拠点として他施設との連携や多機能化などの機能充実を図ります。
量	・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型に転換します。
費用	・周辺の公共施設・類似施設との集約化や多機能化を検討します。

○安心と充実のシニアライフ

社会教育法において、社会教育は青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であり、公民館は実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

高齢化の進む竹田市においては、地域を支える重要な資源ともいえる高齢者の知恵と技術等のシルバーパワーを発揮できるよう、高齢者の従業機会の拡充や地域文化伝承の機会創出、ボランティア活動など活躍の場づくりを推進します。

- ・集う場(公民館等)の充実……………地域生活に根ざす活動
- ・地域文化伝承活動、ボランティア活動の支援……………生活文化を高める活動
- ・各種サロンの立ち上げ支援及び指導者の育成……………地域連携を強める活動

○わたしたちの図書館

城下町竹田の街並みと融合するたたずまいを持つ新図書館は、様々な年代の人々が集い居心地がいいと感じられる空間を実現するため、同じ高さの書架が整然と並ぶ従来型の図書館ではなく、来館者の動線を生み出し新しい本との出会いを誘発する流線型の書架を配置しています。また、中心図書館としての機能を充実させつつ、地域の拠点となる公民館図書室や学校図書館などと連携・支援するほか、他の情報拠点とも連携して城下町の回遊性を高め賑わい創出の役割も担っています。

<開館後のアンケート結果(図書館だより 35号)>運営やサービスに対する利用者満足度  
(館内の雰囲気居心地:98%が満足)(スタッフの対応:99%が満足)

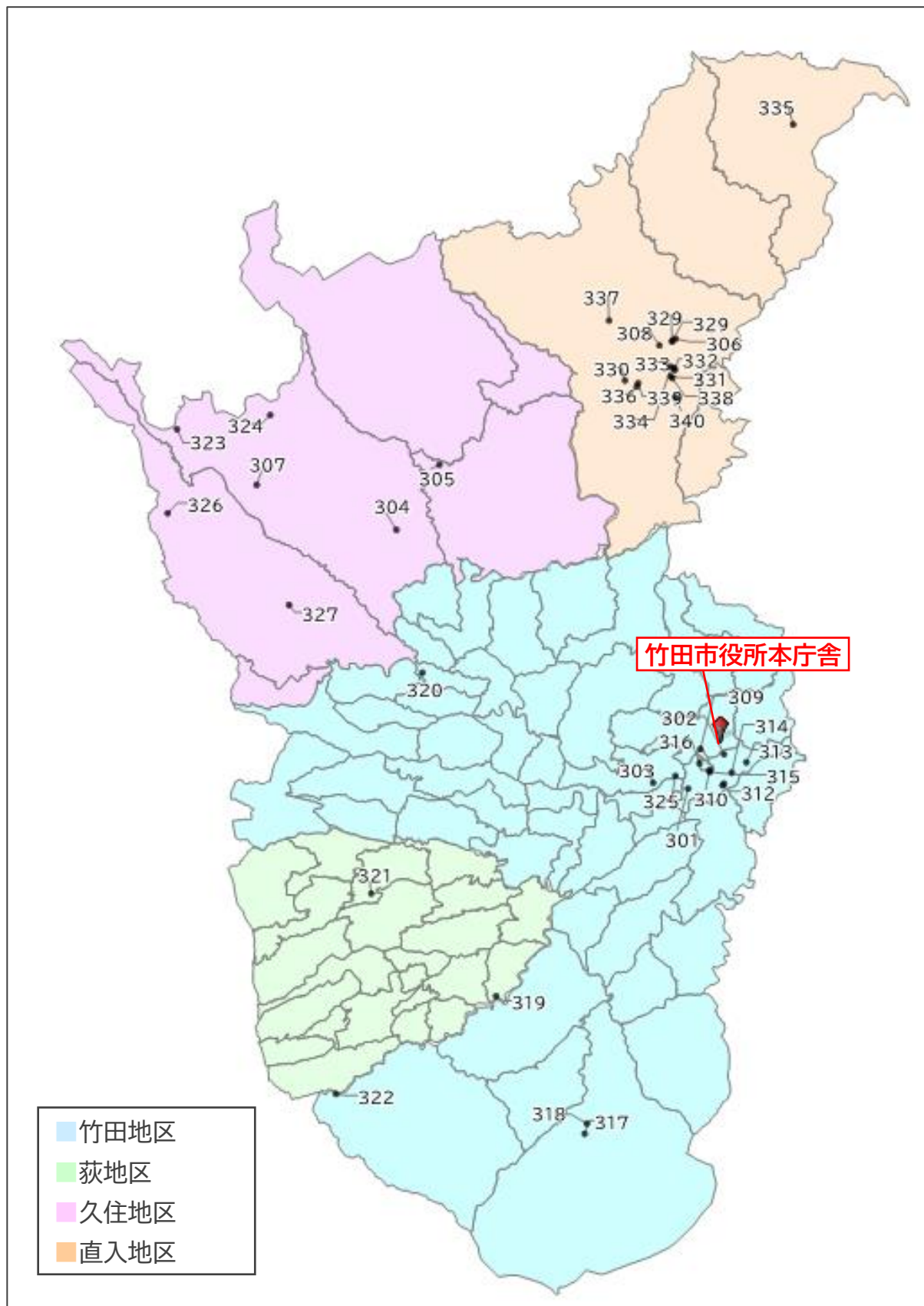
図書館利用状況(平成29年5月21日開館)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
入館者(人)	38,023	32,011	66,342	72,973	65,146	46,747
貸出冊数(冊)	70,039	56,380	108,752	129,695	120,829	112,689
登録者数(人)	4,915	4,915	6,050	6,732	7,455	7,884



### 3.スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、全部で40施設あります。



■スポーツ・レクリエーション系 40施設のうち、築31年以上が12施設  
(そのうち築51年以上は1施設)

■スポーツ施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過年 数	構造	今後の方針
301	竹田市総合運動公園	4,512.74	1995 2004	16～ 25	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
302	竹田市体育センター	881.00	1974	46	鉄筋コンクリート	修繕
303	飛田川野球場・弓道場トイレ	17.30	2004	16	鉄筋コンクリート	修繕
304	久住総合運動公園	2,913.25	1980 1998	22～ 40	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	縮小
305	久住スポーツ研修センター	2,590.75	1993 1995	25～ 27	鉄骨造	修繕
306	直入運動公園	247.63	1991	29	木造	修繕
307	マラソン練習コーストイレ	52.99	2016	4	木造	修繕
308	竹田市直入海洋センター (体育館・艇庫)	2,082.53	1992	28	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕

【基準日】令和2年度末

■レクリエーション施設・観光施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過年 数	構造	今後の方針
309	竹田温泉花水月	2,063.44	2001	19	鉄筋コンクリート	長寿命化
310	吉川屋住宅(倉庫・事務所)	492.05	1921 2012	8～ 99	木造・土蔵造	修繕
311	野外活動施設・事務所(休憩所)	915.75	1983 2004	16・ 37	鉄筋コンクリート・木造	修繕
312	民芸の里	133.70	1985 1993	27・ 35	木造・鉄骨造	修繕
313	史跡岡城跡	317.69	1987 2016	4～ 33	木造	修繕
314	岡城展望所	13.50	1989	31	木造	修繕
315	竹田創生館・研修室	229.34	1990	30	木造	修繕
316	憩いの広場・茶屋	45.96	1980 2004	16・ 40	鉄筋コンクリート	修繕
317	神原キャンプ場	403.02	1975 2004	16～ 45	鉄骨造・木造	縮小
318	神の里交流センター(緒環)	330.00	2003	17	木造	修繕
319	白水ダムトイレ	34.02	2010	10	木造	修繕
320	黄牛の滝・便所	19.87	2001	19	木造	修繕
321	荻の里温泉	2,035.00	1999	21	鉄筋コンクリート	修繕

【基準日】令和2年度末

第4章 類型ごとの管理に関する方針

■レクリエーション施設・観光施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
322	陽目の里名水茶屋	1,303.00	1987 1994	26～ 33	木造・鉄骨造	修繕
323	久住高原荘	4,369.28	1993 1997	23・ 27	鉄筋コンクリート・木造	長寿命化
324	沢水キャンプ場	495.29	1987 2009	11～ 33	鉄筋コンクリート・木造	修繕
325	清亮学舎・店舗	748.01	1996 2001	19・ 24	木造・鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	修繕
326	地ビール村	1,034.07	1996	10	木造・鉄骨造	売却譲渡
327	白丹交流センター・温泉館	252.72	2001	19	鉄筋コンクリート	修繕
328	ドイツ村・簡易宿泊施設・管理棟	1,712.34	1994 2005	15～ 26	木造・鉄骨造	修繕
329	ドイツ村・店舗	143.99	1995	25	木造	修繕
330	木竹工芸加工所	74.00	1999	21	木造	修繕
331	長生湯	126.00	1997	23	木造	修繕
332	御前湯	1,130.60	1998	22	鉄筋コンクリート	長寿命化
333	長湯温泉市場	146.00	2000	20	木造	修繕
334	湯の郷ふれあい館(竹田市地域農業活動拠点施設)	316.00	2007	13	木造	修繕
335	水の駅おづる	612.33	2003	17	木造	修繕
336	芹川河川プール	66.35	1988	32	木造・鉄筋コンクリート造	修繕
337	粉山飲泉所	5.47	1994	26	コンクリートブロック	修繕
338	天満社飲泉場(陽光院薬泉堂)	7.00	1995	25	木造	修繕
339	国民宿舎前飲泉所 Coronada	286.00	1993	27	れんが造	修繕
340	葛路湧水	6.76	2003	17	コンクリートブロック	修繕

【基準日】令和2年度末

## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

### ○今後の方針

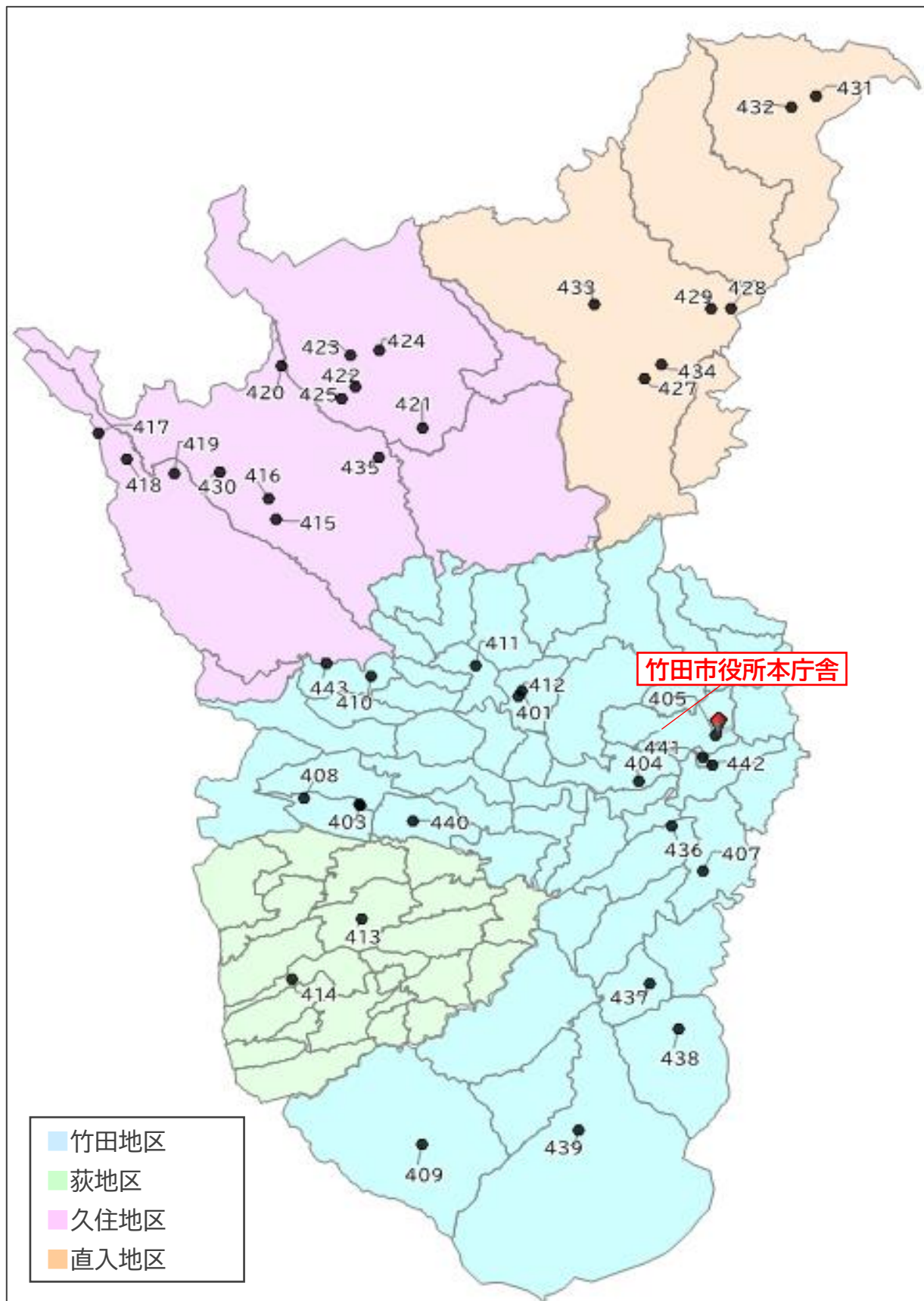
視点	取組の方向
質	・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。 ・存続が必要とされる施設は、長寿命化を図るため、予防保全型に転換します。
量	・利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化や広域連携を図り、保有総量を低減します。
費用	・施設の位置づけやニーズを踏まえ、施設の必要性を検証します。

### ○指定管理施設等収益施設

収益施設については、経営状況(利用状況)を把握しながら、維持管理費などの投資効果を分析し、施設活用における継続や廃止等を検討します。

## 4.産業系施設

産業系施設は、全部で43施設あります。



■産業系 43施設のうち、築31年以上が16施設

■産業系施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
401	道の駅「竹田」	2,979.45	1995 1999	21～ 25	木造・軽量鉄骨造	長寿命化
402	道の駅「菅生」	1,543.47	1992	28	鉄骨造・木造	長寿命化
403	道の駅「菅生」農産加工所	204.87	2010	10	木造	修繕
404	飛田川農産物出荷施設	340.36	2003	17	木造	長寿命化
405	農産物直売所七里店	62.10	1995	25	木造	修繕
406	集出荷施設	240.00	2018	2	鉄骨造	修繕
407	ふるさと名水農園	43.94	1999	21	木造	修繕
408	竹田市菅生育苗センター	2,060.48	1994	26	鉄骨造・ 軽量鉄骨造	売却譲渡
409	緩木林業研修センター	80.63	1981	39	木造	売却譲渡
410	宮城あじさい農産加工所	260.75	2000	20	木造	修繕
411	小畑小規模乾燥施設・乾燥庫	352.57	1986	34	鉄骨造	修繕
412	肉用牛集出荷施設	88.52	1997	23	鉄骨造・木造	修繕
413	農産物加工所 (旧畜産センター敷地)	199.00	1993	27	木造	修繕
414	荻堆肥センター	1,949.04	2003	17	軽量鉄骨造・ 鉄骨造	長寿命化
415	久住家畜総合センター	1,620.80	2001	19	鉄骨造	修繕
416	久住さやか・農産品加工施設	200.00	1996	24	鉄筋コンクリート	修繕
417	稲葉団地	445.12	1988	32	鉄骨造	修繕
418	中部団地	311.83	1985	35	鉄骨造	修繕
419	東部団地	557.61	1985	35	鉄骨造	修繕
420	青柳団地	180.38	1985	35	鉄骨造	修繕
421	フヨギ団地	174.59	1985	35	鉄骨造	修繕
422	向原団地付属家	115.64	1985	35	鉄骨造	修繕
423	小柳団地	34.69	1985	35	鉄骨造	修繕
424	板切団地付属家	115.64	1985	35	鉄骨造	修繕
425	石原団地付属家	115.64	1985	35	鉄骨造	修繕
426	竹田市畜舎	951.00	2017	3	木造	修繕
427	「湯の郷」農産物加工所	41.40	1999	21	木造	修繕

■産業系施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
428	畜産審査棟	195.25	2003	17	鉄骨造	修繕
429	大型機械格納庫	500.50	1999	21	鉄骨造	修繕
430	南登山口・便所	28.00	1987	33	鉄筋コンクリート	修繕
431	小津留公園公衆トイレ	9.62	1992	28	コンクリートブロック	修繕
432	公衆トイレ(小津留)	14.91	1995	25	木造	修繕
433	靄山公衆トイレ	12.10	1992	28	鉄筋コンクリート	修繕
434	さわやかトイレ	51.00	1994	26	鉄筋コンクリート	修繕
435	納池公園・便所	26.70	1988	32	木造	修繕
436	恵良運動広場・休憩所	77.01	1990	30	木造	売却譲渡
437	田井生活改善センター	89.12	1978	42	木造	売却譲渡
438	倉木生活改善センター	155.00	1977	43	木造	売却譲渡
439	神原地区トイレ	34.55	1999	21	木造	修繕
440	七ツ森古墳駐車場	27.43	1986	34	木造	修繕
441	ふれあい駐車場・便所	16.97	1990	30	木造	修繕
442	広瀬神社下駐車場・便所	19.80	1997	23	木造	修繕
443	稲葉ダムトイレ	13.82	2010	10	木造	修繕

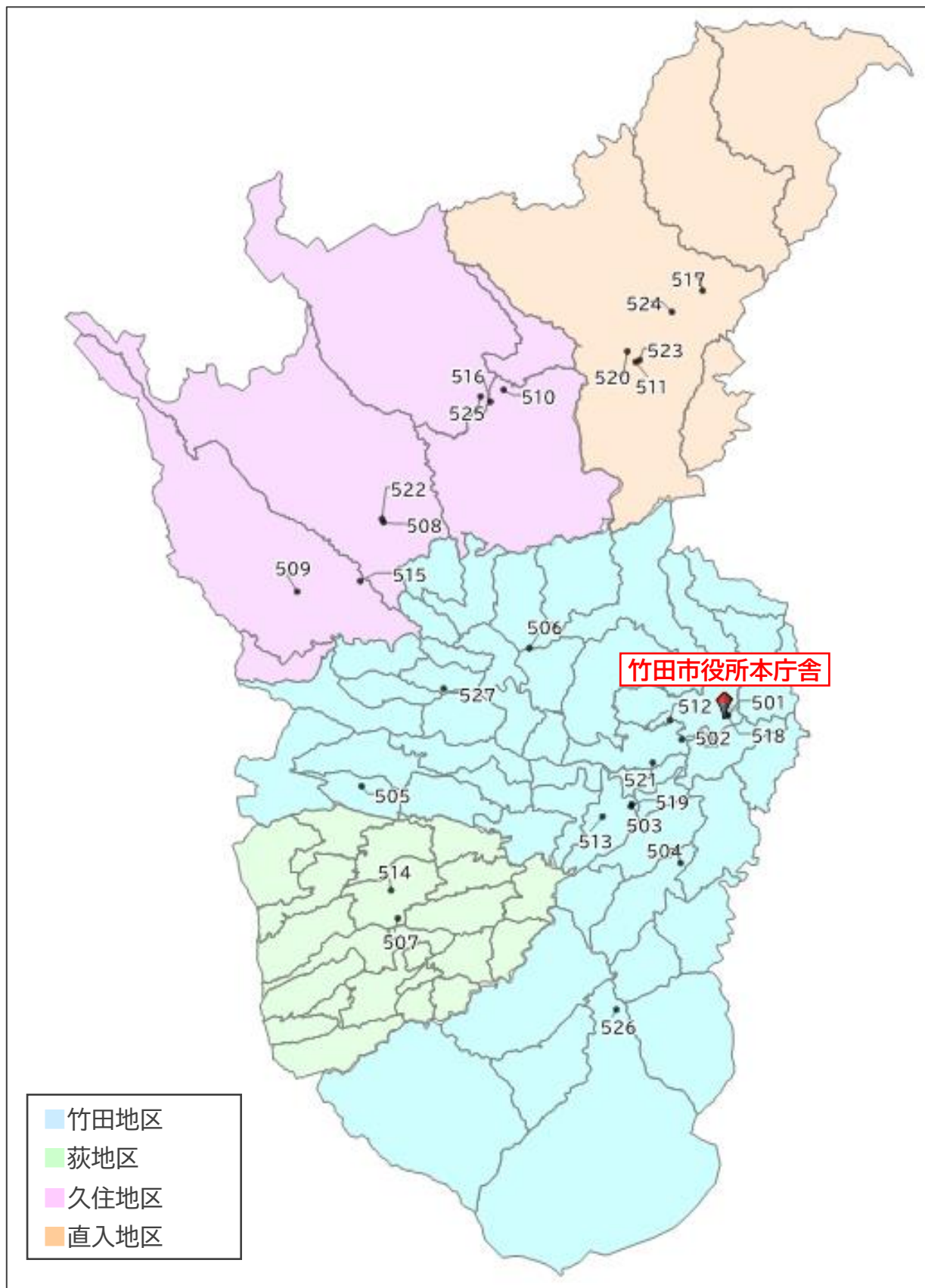
【基準日】令和2年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・存続が必要とされる施設は長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	・果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証します。
費用	・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却を含め、保有量の低減を検討します。

## 5. 学校教育系施設

学校教育系施設は、全部で27施設あります。





■学校教育系 27 施設のうち、築 31 年以上が16施設  
(そのうち築 51 年以上が2施設)

■小学校

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
501	竹田小学校	3,459.51	1995 2004	16~ 25	鉄筋(鉄骨鉄筋) コンクリート	長寿命化
502	豊岡小学校	3,745.67	1983 2004	16~ 37	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
503	南部小学校	5,998.11	2004 2005	14~ 15	鉄筋コンクリート	維持管理
504	祖峰小学校	2,435.87	1982 2004	16~ 38	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
505	菅生小学校	2,189.19	1977 2004	16~ 43	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
506	城原小学校	2,978.54	1976 2004	16~ 44	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
507	荻小学校	4,122.40	1974 1976	44~ 46	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
508	久住小学校	3,556.00	1989 2005	15~ 31	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
509	白丹小学校	3,415.61	1982 2004	16~ 38	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
510	都野小学校	4,506.13	1994 2005	15~ 26	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
511	直入小学校	3,084.00	1971 1984	36~ 49	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化

【基準日】令和 2 年度末

■中学校

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
512	竹田中学校	10,283.79	1973 2004	16~ 47	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
513	竹田南部中学校	4,296.50	1978 1979	41~ 42	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
514	緑ヶ丘中学校	4,334.36	1969 1986	34~ 51	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
515	久住中学校	5,110.87	1992 2004	16~ 28	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
516	都野中学校	3,301.85	1975 2004	16~ 45	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
517	直入中学校	5,013.00	1965 1991	29~ 55	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕

【基準日】令和 2 年度末

■その他教育施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
518	竹田幼稚園	828.02	2013	7	木造	維持管理
519	南部幼稚園	658.00	2005	15	木造	維持管理
520	直入幼稚園	301.73	1976	44	木造	修繕
521	竹田中央学校給食 共同調理場	1,632.00	2007	13	鉄骨造	維持管理
522	久住学校給食調理場	471.37	2002	18	鉄筋コンクリート	維持管理
523	直入学校給食調理場	250.00	1996	24	鉄骨造	修繕
524	竹田市教職員住宅(直入)	389.05	1994	26	木造	修繕
525	久住高原農業高等学校 学生寮	1,325.38	2018	2	鉄筋コンクリート	修繕
526	あ祖母学舎・研修所	1,616.67	1988	32	鉄筋コンクリート	修繕
527	旧宮城台小学校	2,962.02	2004 1985	16~ 35	鉄筋コンクリート・ (軽量)鉄骨造	修繕

【基準日】令和2年度末

※学校と幼稚園の築年度・経過年数・構造については、校(園)舎、体育館、プールについて記載

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用(他の機能との連携等)を検討します。</li> <li>・老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図ります。</li> <li>・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の人口動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討します。</li> <li>・適正化により廃止となる施設は、貸付や売却の他、新たな公共施設としての活用も検討し、適正な規模を検証します。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討します。</li> </ul>

### ○教育環境

平成30年度に策定された「竹田市学校施設等長寿命化計画」に沿って老朽化した学校施設の計画的、効率的な再生整備や維持管理を行っていきます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学習形態を展開するための学校施設としての機能や役割などを考慮しながら、個別施設毎の建替え、改修等の方向性や優先順位を設定し、児童生徒の安全性・快適性の確保や、少子化に対応した適正な教育環境の充実、地域コミュニティの拠点化のための整備を進めます。(竹田市長期総合教育計画抜粋)

### ○適正な学校規模への対応

小学校については、地域で子どもを育てるという基本理念から、また学校教育にも欠かせないコミュニティを地域に残すため、各学校の魅力・特色を活かし、まずは存続することを念頭に置きます。しかし、少子化を背景に全小学校が小規模校であることから、地域や保護者の声を十分拝聴した上で、諸々の事情から学校存続が難しくなった場合には、学校再編について検討します。

その際、最終的な配置の在り方は、竹田地域に2～3校、その他の地域に各1校の配置を基本とします。

中学校は、義務教育の最終段階であり、小学校教育での学びをふまえ、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、単に教科等の知識や技能の習得だけではなく、生徒自身による自主的・自立的な教育活動等を通じて、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

また、部活動を含め多様な選択肢の中から、自己を成長させ、それぞれの可能性を伸ばしていける場を選び取れる環境も必要です。そうした教育環境を子どもたちに提供するためにも、全中学校が小規模校である現状を鑑み、一定の集団規模(1学年2学級)を維持することを原則として、地域や保護者の声を聴きながら、再編による配置を推進していきます。

公立幼稚園については、「人づくり」における人格形成の時期の幼児教育をリードする役割を担っており、当面、存続をします。今後の個別の配置については、地域の状況や園児数等の推移を見極めながら判断していきます。(竹田市長期総合教育計画抜粋)

#### ※竹田市立幼稚園管理運営規則

第17条 第11条に規定する入園志願者が5人未満となる幼稚園が生じたときは、原則として当該幼稚園を閉園して、竹田市教育委員会が指定する他の幼稚園に園児を入園させるものとする。ただし、直入幼稚園については、入園志願者数と在園予定者数との合計が5人未満となることとする。

第4章 類型ごとの管理に関する方針

(小学校児童数)R4以降は推計

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
竹田小	155	163	154	152	151	150	155	151	145	150	145	154
豊岡小	55	50	50	35	36	34	34	34	34	32	36	33
南部小	175	181	177	176	180	174	166	160	154	143	119	110
祖峰小	25	26	28	32	36	40	43	44	49	45	41	39
菅生小	23	28	24	25	21	16	15	10	11	10	13	13
宮城台小	18	12	13	12	—	—	—	—	—	—	—	—
城原小	29	28	24	27	22	21	18	19	21	18	17	18
荻小	125	129	135	137	132	132	121	110	96	82	75	67
白丹小	40	39	33	22	18	14	13	13	16	17	17	17
久住小	69	73	69	65	60	60	52	43	46	40	37	32
都野小	42	45	45	48	52	52	52	50	51	47	44	45
直入小	92	92	91	92	85	85	79	77	80	67	66	56
計	848	866	843	823	793	778	748	711	703	651	610	584

(中学校生徒数)R4以降は推計

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
竹田中	130	126	121	121	127	125	125	113	112	101	96	93
竹田南部中	127	126	121	106	105	110	120	125	118	117	111	112
緑ヶ丘中	45	49	60	60	62	61	63	67	72	74	64	60
久住中	59	46	50	56	63	58	56	52	41	30	26	33
都野中	29	23	22	22	24	21	18	24	25	29	28	27
直入中	49	48	42	40	41	42	44	44	39	40	39	46
計	439	418	416	405	422	417	426	425	407	391	364	371

#### 第4章 類型ごとの管理に関する方針

##### ○給食サービス

1日あたりの調理能力2,400食(3調理場合計) 1日の調理数 1,629食(令和3年度)

学校給食(令和3年4月1日現在)

調理場名	竹田中央学校給食 共同調理場	久住学校給食 共同調理場	直入学校給食 共同調理場	合 計
調理能力	1,600食	500食	300食	2,400食
配食対象校	小学校7校	小学校3校	小学校1校	小学校11校
	中学校3校	中学校2校	中学校1校	中学校 6校
	幼稚園2園	—	幼稚園1園	幼稚園 3園
	県立支援学校1校	—	—	
給食数等	小学校654人	小学校167人	小学校105人	小学校926人
	中学校341人	中学校 97人	中学校 55人	中学校493人
	幼稚園 53人	—	幼稚園 6人	幼稚園 59人
	支援学校107人	—	—	—
	調理場 28人	調理場 10人	調理場 6人	調理場 44人
	計1,183人	計 274人	計 172人	
	合 計：1,629人(教職員等を含む)			

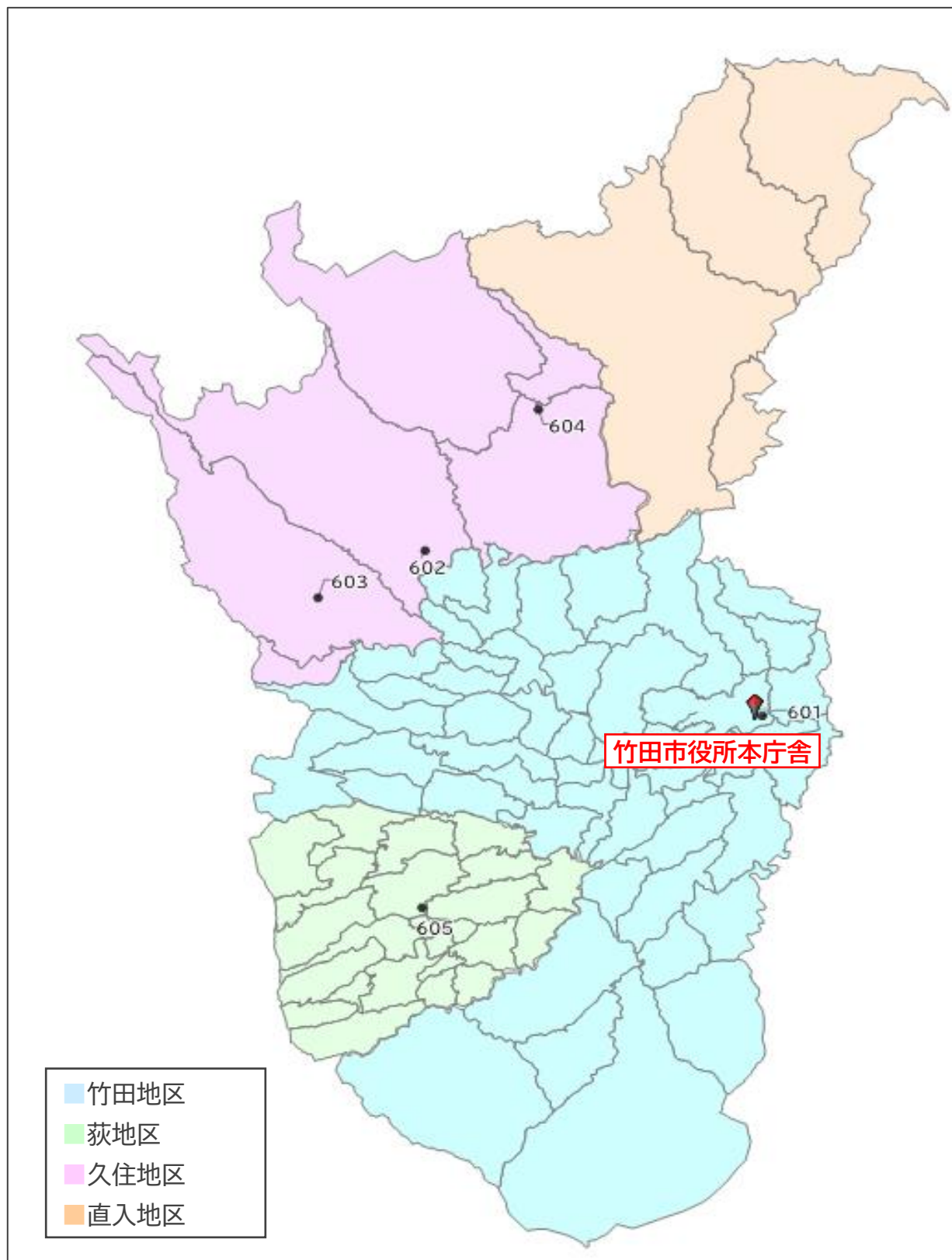
本市における令和3年度(2021年度)の調理実態は図のとおり、1日当たり1,629食です。竹田中央学校給食共同調理場については、1日当たり1,600食の調理能力を有しており、児童生徒数の減少を考慮すると、近い将来1日当たりの必要食数は竹田中央調理場のみで賄えることとなります。

全体の調理能力が需要量を上回る状況(過剰投資)となっています。今後、余剰となる施設については、集約化による統廃合を視野に入れる必要性があります。ただし、行政サービスの低下を招かないように配送時間の延長なども考慮しなければなりません。

(中央調理場:2007年建築、久住調理場:2002年建築、直入調理場:1996年建築)

## 6.子育て支援施設

子育て支援施設は、全部で5施設あります。



## ■子育て支援 5 施設のうち、築 31 年以上が 1 施設

### ■幼保・こども園

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
601	竹田保育所	420.00	1995	25	木 造	修繕
602	久住保育所	546.75	1994 2000	20・ 26	鉄骨造・木造	修繕
603	白丹保育所	354.40	1993	27	鉄 骨 造	修繕
604	都野保育所	392.72	1980	40	鉄 骨 造	修繕
605	荻ぶちとまとクラブ	198.37	2019	1	鉄 骨 造	修繕

【基準日】令和 2 年度末

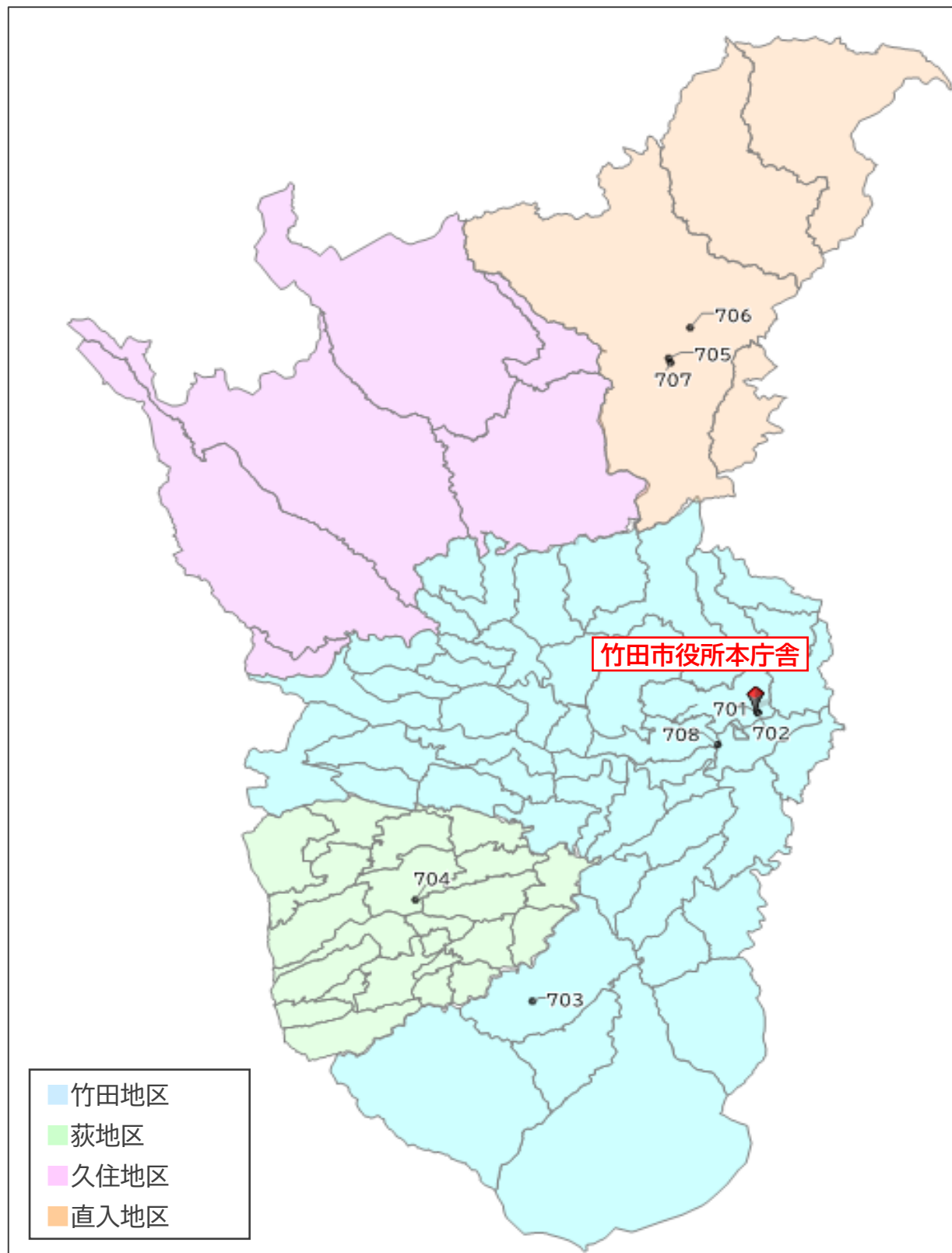
※今後、利用人数の推移や周辺の人口変動などを分析し、現在の水準の費用を維持することが妥当かどうか検討する必要があると考えられます。

#### ○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い幼児教育・保育を提供するために、保育士の確保や認定こども園への移行を支援するなど、課題解決を図りながら子育て支援の充実を目指します。</li> <li>・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> <li>・民間活力のより一層の活用を幅広く検討・実施します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期竹田市すこやか支援計画を踏まえ、出生児童数の推移による保育の量の見込みを勘案して、保育量の確保に努めます。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。</li> </ul>

## 7.保健・福祉施設

保健・福祉施設は、全部で8施設あります。





## ■保健・福祉 8 施設のうち、築 31 年以上が2施設

### ■高齢者福祉施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
702	高齢者いきいき交流センター	221.44	2001	19	木造	修繕
704	旧荻町老人福祉センター	516.00	1973	47	鉄骨造	修繕
705	高齢者コミュニティセンター	335.70	1980 2003	17・ 40	木造	修繕
706	高齢者生活福祉センター	883.00	1990	30	鉄筋コンクリート	売却譲渡

【基準日】令和2年度末

### ■医療施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
708	こども診療所	376.56	2018	2	木造	修繕

【基準日】令和2年度末

### ■その他社会福祉施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
701	社会福祉センター	1,739.32	1995 2003	17・ 25	鉄骨造	修繕
703	はくすい(旧宮砥小)・校舎	1,419.25	1990	30	鉄筋コンクリート	修繕
707	竹田市長湯温泉クアハウス	670.32	2018	2	鉄骨造・木造	修繕

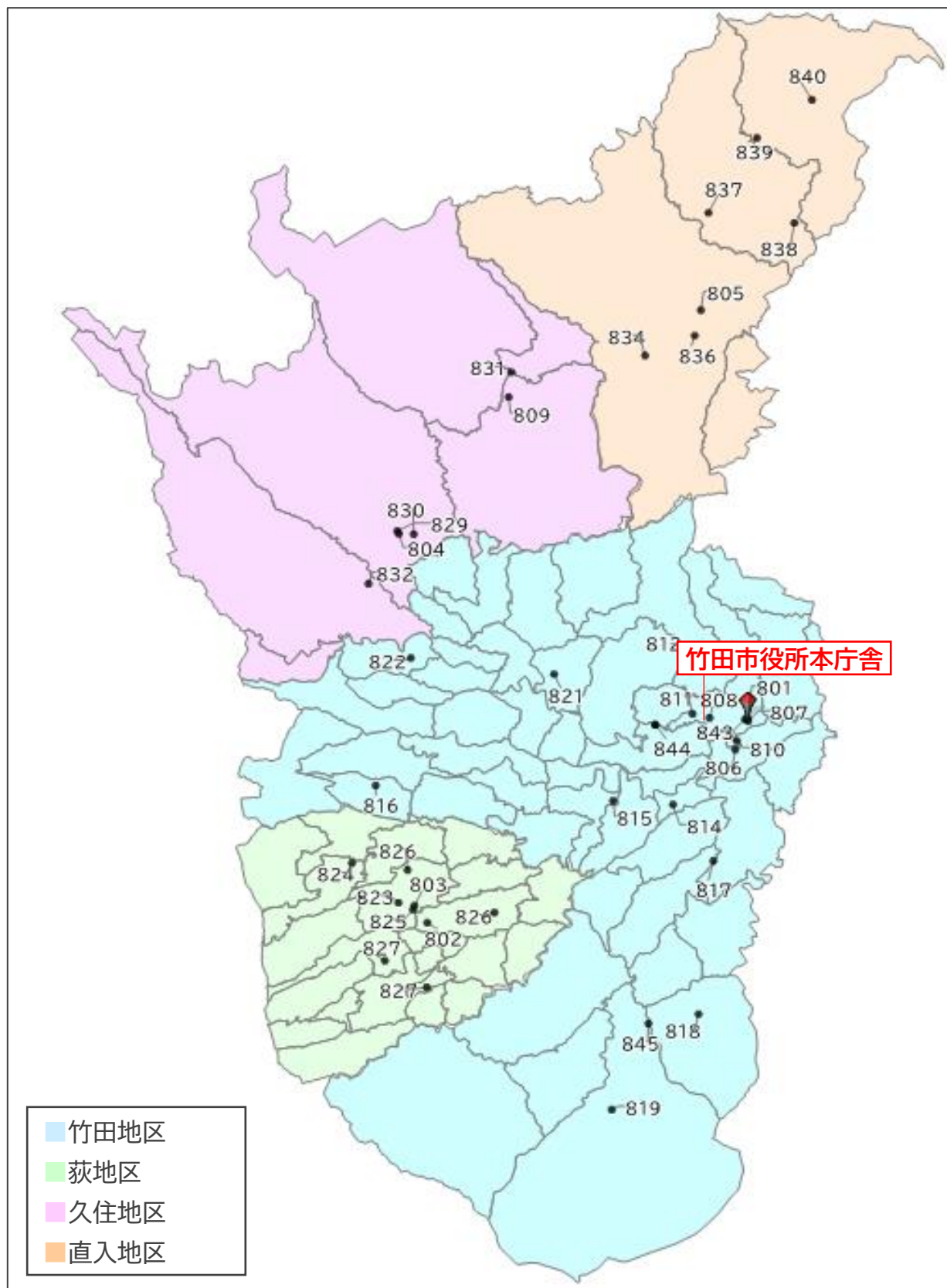
【基準日】令和2年度末

### ○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直しを含め、検討します。</li> <li>・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> <li>・稼働率の低い施設については、余裕スペースの貸出などの有効活用等を検討します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化等を検討します。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方法を検討します。</li> </ul>

## 8. 行政系施設

行政系施設は、全部で45施設あります。



■行政系 45 施設のうち、築 31 年以上が7施設

■本庁舎

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
801	竹田市役所本庁舎	6,669.66	1994	26	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
807	非常用備蓄倉庫	196.7	2012	8	鉄骨造	修繕

【基準日】令和2年度末

■支所庁舎

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
802	総合福祉健康センター・本館	5,437.00	1993	27	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造・木造	長寿命化
803	荻支所マイクロバス車庫(荻 公民館車庫棟)	102.00	1989	31	鉄骨造	修繕
804	久住支所	3,897.49	2002	18	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
805	直入支所	1,579.62	2004	16	木造	長寿命化

【基準日】令和2年度末

■消防施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
808	竹田市消防庁舎	1,344.71	2013	7	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
809	久住分署	233.20	1998	22	鉄骨造	長寿命化
810	第1分団格納庫	147.42	2001	19	鉄骨造	修繕
811	第2分団第1部格納庫	51.85	1990	30	鉄骨造	修繕
812	第2分団第2部格納庫	49.20	1986	34	鉄骨造	修繕
813	第2分団第3部格納庫 (平成6年新築)	83.38	1993	27	鉄骨造	修繕
814	第3分団第1部格納庫	81.60	1992	28	鉄骨造	修繕
815	第3分団第2部格納庫 (平成8年新築)	83.38	1995	25	鉄骨造	修繕
816	第3分団第3部格納庫	49.20	1987	33	鉄骨造	修繕
817	第4分団第1部格納庫 (平成7年新築)	83.38	1994	26	鉄骨造	修繕
818	第4分団第2部格納庫	36.62	1972	48	鉄骨造	修繕
819	第4分団第3部格納庫	73.98	1991	29	鉄骨造	修繕
820	竹田方面隊第4分団 第4部詰所	71.21	2018	2	木造	修繕
821	第5分団第1部格納庫 (平成9年新築)	83.38	1996	24	木造	修繕
822	第5分団第2部格納庫	83.38	2004	16	鉄骨造	修繕
823	荻方面隊・第1分団 第1部格納庫、詰所	106.00	1999	21	鉄骨造	修繕
824	荻方面隊・第1分団 第2部格納庫、詰所	49.40	1982	38	木造	廃止解体
825	荻方面隊・第2分団 第1部格納庫、詰所	71.78	2012	8	木造	修繕
826	荻方面隊・第2分団 第2部格納庫、詰所	49.00	1980	40	木造	更新
827	荻方面隊・第3分団 第1部格納庫、詰所	32.40	1990	30	木造	修繕
828	荻方面隊・第3分団 第2部格納庫、詰所	36.61	1989	31	木造	修繕
829	久住方面隊第1分団 第1部詰所	79.49	2019	1	木造	修繕
830	久住方面隊第1分団 2部消防団詰所	46.37	2010	10	木造	修繕
831	久住方面隊第2分団 第1部詰所	69.56	2016	4	木造	修繕
832	久住方面隊第3分団 第1部格納庫	43.66	2011	9	木造	修繕

■消防施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
833	直入方面隊第1分団第1部詰所	69.90	2017	3	木造	修繕
834	直入方面隊第1分団第2部格納庫	27.60	1999	21	鉄骨造	修繕
835	直入方面隊第1分団第3部詰所	50.32	2014	6	木造	修繕
836	直入方面隊第1分団第4部格納庫	50.39	2006	14	木造	修繕
837	直入方面隊第2分団第1部2格納庫	27.60	不明		鉄骨造	集約化
838	直入方面隊第2分団第1部1格納庫	43.66	2007	13	木造	集約化
839	直入方面隊第2分団第2部格納庫	56.05	2009	11	鉄骨造	修繕
840	直入方面隊第2分団第3部格納庫	43.66	2011	9	木造	修繕
841	旧荻方面隊・第2分団第1部格納庫、詰所	71.50	1996	24	鉄骨造	転用

【基準日】令和2年度末

■その他行政施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
806	竹田市公社(旧木下邸)	168.58	1923	97	木造	修繕
843	庁舎前バス停待合所	4.50	1998	22	木造	修繕
844	OBS 竹田ラジオ中継局	15.05	1997	23	鉄骨造	修繕
845	移動通信施設(光ケーブル)	25.00	2004	16	木造	修繕

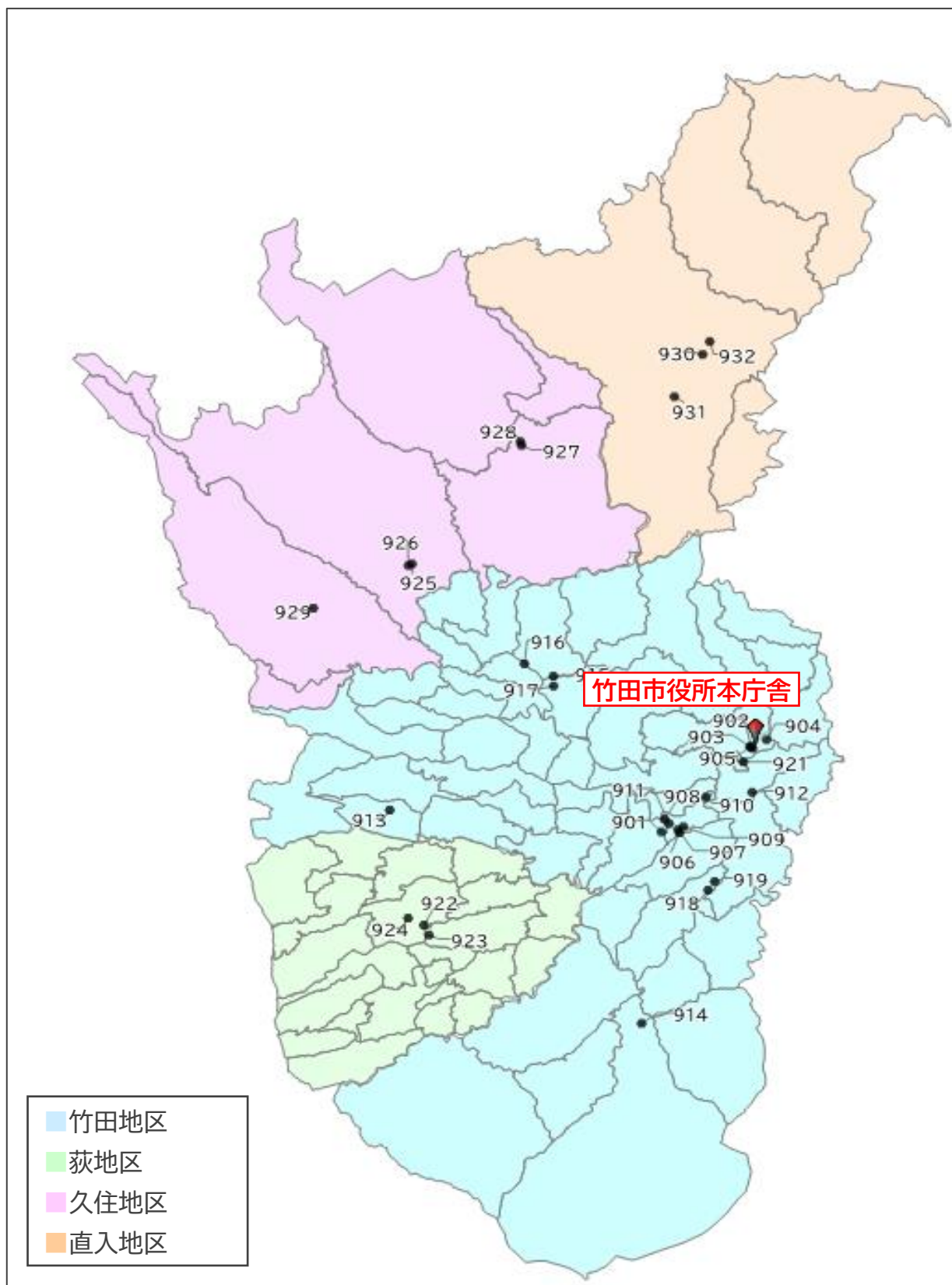
【基準日】令和2年度末

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口機能の IT 化や余裕スペースの活用など、市民の利便性を高める工夫を検討します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化等を検討します。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の建替等については PPP/PFI 手法の導入を検討し、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。</li> <li>・維持管理費用が高い施設については、エネルギーコストの低減、公共施設の包括的な管理などによる維持管理費用の削減に努めます。</li> </ul>

## 9. 公営住宅等

公営住宅等は、全部で 32 施設あります。



■公営住宅等 32 施設のうち、築 31 年以上が 15 施設  
(そのうち築 51 年以上が 8 施設)

■公営住宅等

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
901	下矢倉団地 A~D	3,658.00	1982 1987	33 38	鉄筋コンクリート	長寿命化
902	七里団地 A~D	1,396.40	1989 1992	28 31	鉄筋コンクリート	長寿命化
903	七里団地 E・F	890.40	2000	20	鉄筋コンクリート	長寿命化
904	七里第 2 団地 A・B	1,401.90	2000	20	鉄筋コンクリート	長寿命化
905	七里第 3 団地	662.32	1994	8	鉄筋コンクリート	長寿命化
906	玉来第 1 団地(1-1、1-2、2、 3、4-1、4-2、5、6-1、6- 2、6-3)	1,524.28	1967 1969	51 53	コンクリートブロック	維持管理
907	玉来第 2 団地(1-1、1-2、2- 1、2-2、3、4、5-1、5-2)	1,972.80	1971 1975	45 49	コンクリートブロック	維持管理
908	玉来西団地	289.20	1991	29	鉄筋コンクリート	長寿命化
909	綿内住宅 (1-1.2.3.5.6.7.8.9、2- 1.2.3.5、3-1.2.4.5、2- 6.7.9、3-7.9)	636.29	1958 1959	61 62	木造	更新
910	阿蔵住宅	595.29	2014	6	鉄筋コンクリート	維持管理
911	玉来アパート 1、2	264.60	1955	65	コンクリートブロック	維持管理
912	上角アパート 1、2	345.60	1956	64	コンクリートブロック	廃止解体
913	菅生住宅 1、2、3	84.30	1955 1958	62 65	木造	廃止解体
914	姫岳住宅	28.10	1955	65	木造	廃止解体
915	城原住宅	28.10	1955	65	木造	廃止解体
916	下坂田住宅	340.80	1973	47	コンクリートブロック	廃止解体
917	子育て定住促進住宅(入田) A棟、B棟	172.24	2012	8	木造	維持管理
918	子育て定住促進住宅(入田・ 笹尾)A棟、B棟	161.47	2011	9	木造	維持管理
919	定住促進住宅城原A棟、B棟	174.04	2011	9	木造	維持管理
920	君ヶ園ハイツ	980.77	1995	7	鉄筋コンクリート	長寿命化



■公営住宅等

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
921	アルバ代官町	1,296.00	2017	3	鉄筋コンクリート	維持管理
922	アルバ桜町	771.00	2017	3	鉄筋コンクリート	維持管理
923	桜団地(1~3、5~8、10~18、22~23、25~32、33~38、97-1)	3,295.30	1978 2001	19 42	コンクリートブロック・鉄筋コンクリート	維持管理 (一部廃止)
924	栄団地 (1-1.2.3、2-1.2.3.5.6)	588.40	1992 1993	27 28	木造	長寿命化
924	栄団地(11~22)	785.40	2003 2004	16 17	木造	維持管理
925	田向住宅1号棟、 2号棟、3号棟	837.40	1970	50	木造	廃止解体
926	桐迫住宅1~11号棟	2,722.80	1977 1993	27 43	コンクリートブロック・木造	維持管理
927	池の口住宅1~8号棟	1,012.20	1969 1986	34 51	コンクリートブロック・木造	廃止解体
928	さくら住宅A~C棟、1~5、 21-6.7、24-8.9	1,146.50	2000 2012	8 20	木造	維持管理
929	白丹住宅(9号-A~E、10号 A~E、11号A~E)	1,435.00	1997 1999	21 23	木造	長寿命化
930	ドイツ村住宅(A-1~3、B-1 ~3、C-1~4、D-1~3)	1,110.84	1994 1996	24 26	木造	維持管理
931	芹川団地A、B	306.84	2000	20	木造	長寿命化
932	スカイビュー団地 A~I、①、②	821.36	2007 2014	6 13	木造	維持管理

【基準日】令和2年度末

※築51年以上が経過している8施設について、早急な対策が必要であると考えられます。その際、今後の利用見通しを踏まえて、施設を長寿命化させて短期的な利用にとどめるか、建替を行って長期的な視点での管理・運営を行うかを検討する必要があります。

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の仕様より効率的かつ効果的な仕様で修繕等を行い、安全性や快適性の向上を図ります。</li> <li>・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の管理戸数を維持し、耐用年数を超える木造団地等は順次用途廃止を行いつつ当面建替は見合わせます。</li> <li>・PPP/PFI手法の導入を検討し、住宅ニーズに対応していきます。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全により修理周期の延長を図りライフサイクルコスト、運営管理費用の低減を進めます。</li> </ul>

○竹田市住宅マスタープラン

【策定年次】平成24年3月(平成30年度見直し)

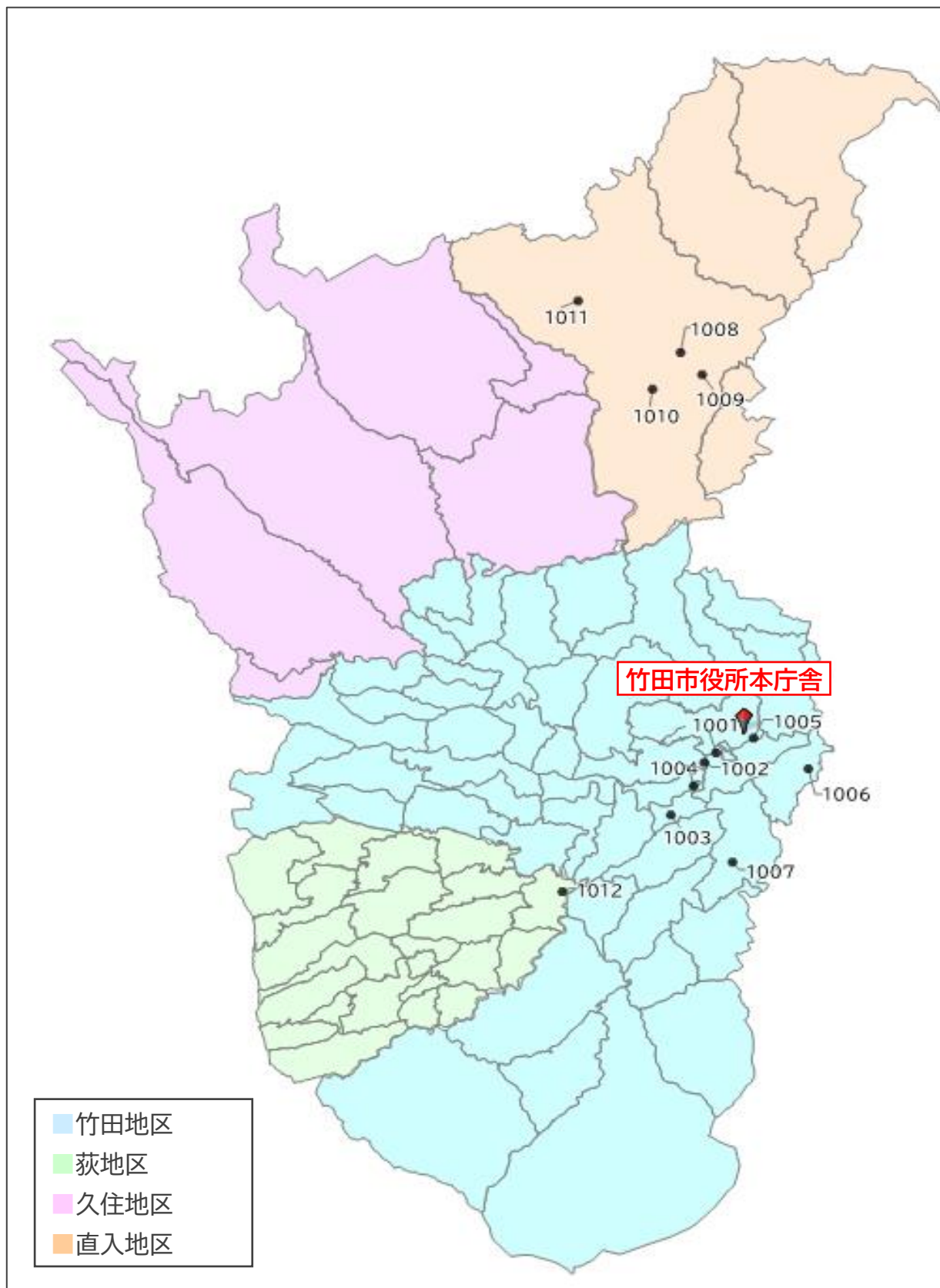
【計画期間】令和元年4月～令和11年3月(見直し後)

本市では、公営住宅21団地390戸、特定公共賃貸住宅6団地88戸を管理しています。これらの公営住宅等ストックの活用により、住宅の確保に配慮を要する低額所得者や高齢者、障がい者、ひとり親世帯、子育て世帯等、多様な住宅困窮者が安心して住み続けられる住まいづくりを目指します。

公営住宅等ストックの活用に向けて、老朽化した住宅においては、建替えや用途廃止による計画的な更新を行うとともに、住環境の向上や安全性の確保のための計画的な改善、修繕を推進します。また、福祉・保健・医療施策との連携により、多様なニーズに対応した住環境の整備を行うことを検討します。

## 10.公園

公園は、全部で12施設あります。



- 備え付け遊具等の老朽化も整理や分析の対象
- 築31年以上が3施設（そのうち築51年以上が1施設）

■公園

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1001	大正公園	48.30	1966 1999	21・ 54	木造・ 鉄筋コンクリート	修繕
1002	山手河川公園	89.55	1998	22	木造・ 鉄筋コンクリート	修繕
1003	綿内児童公園	35.00	1982	38	木造	更新
1004	たけのこ広場公園(トイレ)	20.38	2017	3	鉄筋コンクリート	維持管理
1005	おたまや公園	108.52	1990	30	木造	修繕
1006	片ヶ瀬農村公園・便所棟	8.20	1989	31	木造	廃止解体
1007	中島公園河川プール	139.00	1985	35	木造	修繕
1008	長湯ダム公園・公衆トイレ	32.40	1999	21	木造	修繕
1009	丸山公園・公衆トイレ	72.70	2000	20	木造・ 鉄筋コンクリート	修繕
1010	権現山公園・入口公衆トイレ	66.60	1989	31	木造	修繕
1011	清滝公園公衆トイレ	5.80	1995	25	鉄筋コンクリート	修繕
1012	天空の舞台(展望公園)	101.25	2020		木造	修繕

【基準日】令和2年度末

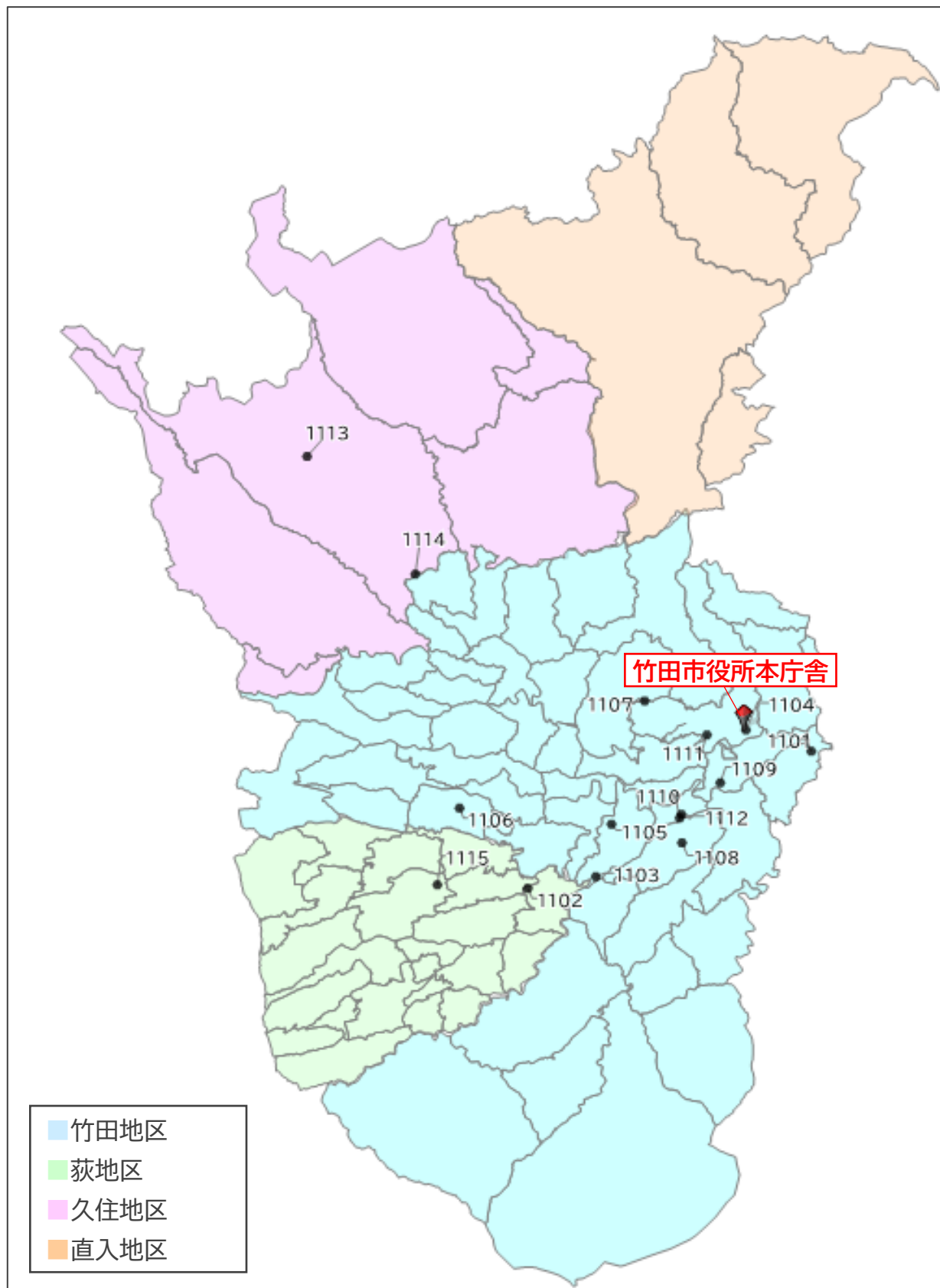
※安全で快適な公園施設を提供するため、老朽化が進む公園施設に対し、公園利用者の安全性確保及びライフサイクルコスト縮減という観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全型管理を実施することにより既存施設の長寿命化を図る。(竹田市公園施設長寿命化計画抜粋)

○今後の方針

視点	取組みの方向
質・量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。</li> <li>・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図ります。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図ります。</li> <li>・より効率的な管理運営を検討し、見直します。</li> </ul>

## 11. 供給処理施設

供給処理施設は、上水道や下水道の建物や火葬場等が該当し、全部で15施設あります。



- 供給処理 15 施設、うち築 31 年以上が8施設(うち築51年以上が2施設)
- 上水道施設などは都市基盤施設(インフラ)で、要対策

■供給処理施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1101	衛生センター	1,623.07	1993	27	鉄筋コンクリート	長寿命化
1102	清掃センター	3,052.03	1984 2011	9~ 37	鉄骨鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
1103	竹田市葬祭場(浄光園)	785.97	1982	38	鉄筋コンクリート	修繕
1104	コミュニティプラント	212.85	1992	28	鉄筋コンクリート	修繕
1105	松本簡易水道	230.80	1998	22	鉄筋コンクリート	長寿命化
1106	戸上簡易水道	31.57	1992	28	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート造	長寿命化
1107	第2水源地	53.95	1971	49	鉄筋コンクリート	長寿命化
1108	第4水源地	14.01	1983	37	コンクリートブロック	長寿命化
1109	第1低区配水池	1,284.68	1933 1986	34~ 87	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート造	長寿命化
1110	第2配水池	288.19	1967	53	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート造	長寿命化
1111	第4配水池	255.51	1986	34	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート造	長寿命化
1112	第5配水池	361.44	1978	42	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート造	長寿命化
1113	久住平木浄水場・水源	186.00	2004	16	鉄筋コンクリート	長寿命化
1114	久住地区 農業集落排水処理施設	259.00	2002	18	鉄筋コンクリート	長寿命化
1115	荻地区 農業集落排水処理施設	239.00	2000	20	鉄筋コンクリート	長寿命化

【基準日】令和2年度末

※上下水道設備やごみ処理施設、火葬場等はインフラ施設に近い性質を持った施設のため、適切に老朽化対策を講じる必要があります。

## 第4章 類型ごとの管理に関する方針

### ○ごみ処理施設の広域連携による集約化

#### ・広域連携により集約化

平成14年12月に大分市との広域連携により集約化をしています。  
(福宗環境センター18300㎡、佐野清掃センター22948㎡の2施設)  
竹田市の現行負担割合:3.59%(規模割1.95%、搬入量割1.64%)

#### ・施設更新

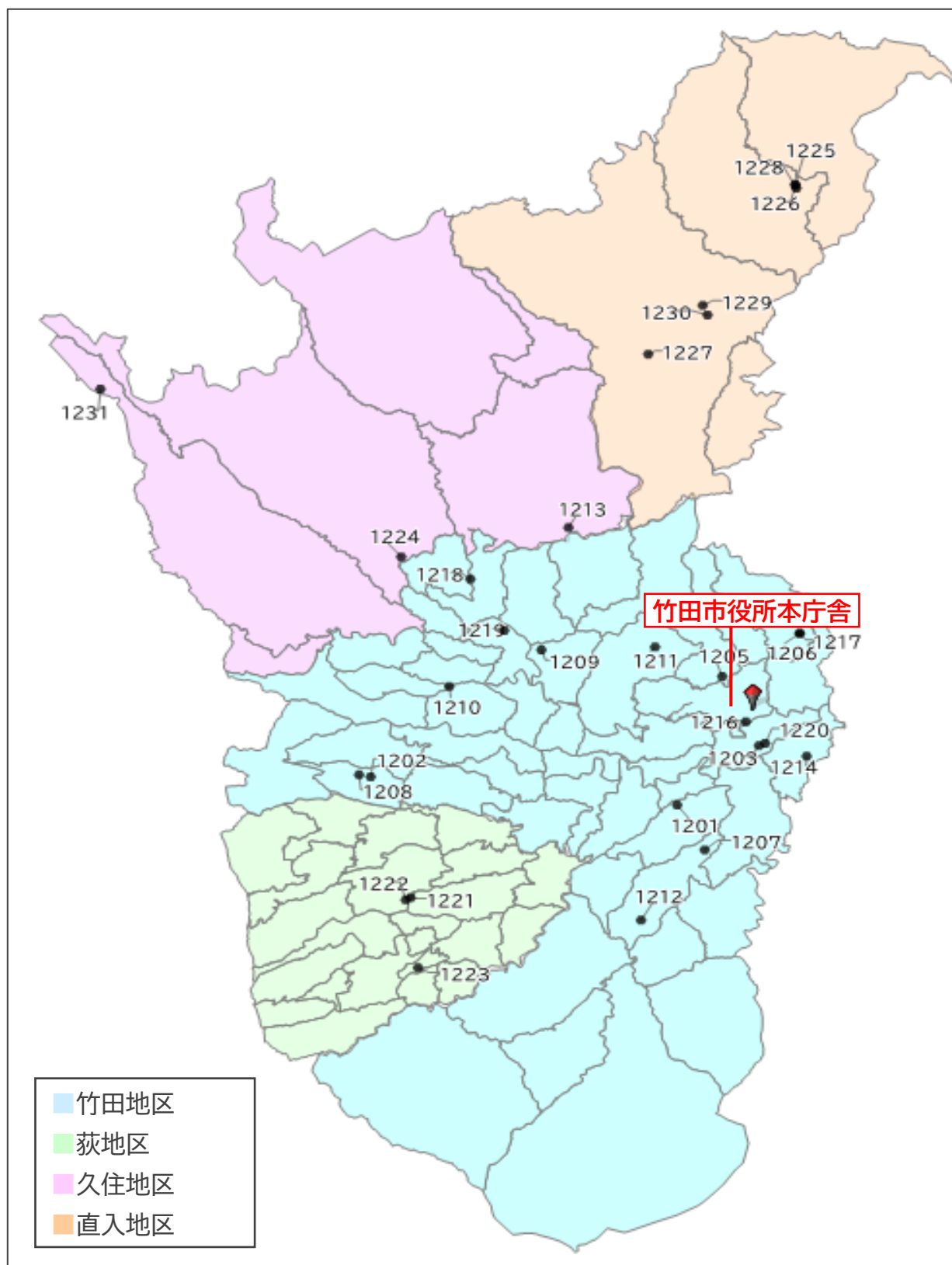
施設名称 : 仮称「新環境センター」(大分市大字上戸次769-8外)  
建築予定 : 令和9年供用開始予定(用地面積約26ha)  
施設能力 : (予定)230t/日 × 3炉  
参加自治体 : 大分市、竹田市、由布市、臼杵市、豊後大野市、津久見市  
※更新から豊後大野市、津久見市が新たに加わる予定です。

### ○今後の方針

視点	取組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保します。
費用	・施設の更新、運営については、PPP/PFI手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図ります。

## 12.その他施設

これまでに分類されないトイレのみの施設や移動通信施設、普通財産等が該当します。全部で31施設あります。





■その他31施設、うち築31年以上が23施設  
(そのうち築51年以上が10施設)

■その他

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1201	玉来駅舎	34.40	1993	27	木造	修繕
1202	旧菅生電業所住宅	64.46	1950	70	木造	修繕
1203	旧防災無線芝原中継局	35.20	1994	26	鉄筋コンクリート	売却譲渡
1204	旧東部第3部格納庫	35.00	1973	47	鉄骨造	廃止解体
1205	旧竹田中学校	3,420.00	1962・ 1980	40・ 58	鉄筋コンクリート・鉄骨 造	廃止解体
1206	旧岡本幼稚園	96.00	1960	60	木造	売却譲渡
1207	旧祖峰幼稚園	180.00	1989	31	木造	修繕
1208	旧菅生幼稚園	201.00	1979	41	鉄骨造	廃止解体
1209	旧北部幼稚園	309.00	1960	60	木造	修繕
1210	旧宮城台幼稚園	176.25	1985	35	鉄骨造	売却譲渡
1211	旧明治小学校	2,413.83	1975～ 2004	45・ 34・ 16	鉄筋コンクリート・鉄骨 造	売却譲渡
1212	旧祖峰中学校	3,145.66	1967	53	鉄筋コンクリート・鉄骨 造	廃止解体
1213	旧養護老人ホーム南山荘	1,614.10	1972～ 2010	10～ 48	鉄骨コンクリート・木造	売却譲渡
1214	旧児玉邸(唐棣館)	69.41	1915	105	木造	売却譲渡
1215	旧茅野邸	148.00	1989	31	木造	修繕
1216	旧辻邸	191.95	1928	92	木造	売却譲渡
1217	旧岡本分館	142.00	1993	27	木造	売却譲渡
1218	北部地区高齢者 コミュニティセンター	29.90	1991	29	木造	売却譲渡
1219	下深迫共同納骨堂	36.00	1978	42	鉄筋コンクリート	修繕
1220	市営芝原墓地納骨堂 (浄光苑)	48.00	1993	27	鉄筋コンクリート	修繕
1221	旧荻支所	1,312.00	1955・ 1986	65・ 34	鉄筋コンクリート・鉄骨 造	廃止解体

【基準日】令和2年度末

■その他

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1222	旧給食調理場(エムナイン)	220.16	1992	28	鉄骨造	売却譲渡
1223	旧柏原保育所(しらゆり)	315.00	1988	32	コンクリートブロック	売却譲渡
1224	旧大分県水稻試験地	654.23	1959～ 2006	13～ 61	木造・鉄骨造	売却譲渡
1225	旧下竹田幼稚園	261.00	1975	45	木造	廃止解体
1226	旧下竹田小学校	2,766.00	1985・ 1971	35・ 49	鉄筋コンクリート・鉄骨造	売却譲渡
1227	直入幼稚園前住宅・倉庫	28.00	1976	44	木造	廃止解体
1228	旧佐藤竹尾商店	222.75	1965	55	木造	廃止解体
1229	旧直入保健福祉センター	598.00	1998	22	鉄筋コンクリート	売却譲渡
1230	旧林業センター	149.00	1981	39	木造	売却譲渡
1231	旧あざみ台展望所	43.12	1993	27	コンクリートブロック・鉄筋コンクリート	売却譲渡

【基準日】令和2年度末

※用途廃止され、普通財産になっている建物については、活用できるものかそうでないのかを早々に判断し、保有していることでかかってくる費用を極力なくしていくことが重要です。

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が少ない施設については、集約化を図り、保有総量を圧縮します。</li> <li>・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図ります。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来需要に見合った適正規模を確保します。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の更新、運営については、PPP/PFI手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図ります。</li> <li>・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図ります。</li> </ul>

## 13.都市基盤施設(インフラ)施設

### ■上水道情報内訳

種別	延長/数量
導水管	3,307.7m
送水管	3,186.1m
配水管	66,894.4m
配水池	5(水源4)箇所 ※ 簡易水道水源 20 箇所

【基準日】令和2年度末

### ■都市基盤施設(インフラ)施設内訳

種別	延長/数量	面積
市道	1,096,231m	5,473,029 m <sup>2</sup>
コミュニティプラント	2,495m	-
農業集落排水施設	29,837m	-
トンネル	2,929m	14,811 m <sup>2</sup>
橋りょう	8,652m	48,250 m <sup>2</sup>
河川(準用・普通)	60 箇所	-
防火水槽	501 基	-
消火栓	334 基	-

【基準日】令和2年度末

### ○今後の方針

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

日常点検や定期点検、異常時の点検を行いながら、同時に補修工事を実施する等、インフラの維持管理に努めます。

## 竹田市 公共施設等総合管理計画

2016年(平成28年)3月発行

2022年(令和4年)3月改訂

【発行・編集】

竹田市 財政課

〒878-8555

大分県竹田市大字会々1650番地

TEL:0974-63-1111